

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第93期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 児玉化学工業株式会社

【英訳名】 KODAMA CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坪 田 順 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本石町一丁目2番2号

【電話番号】 050(3645)0121(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 大 洞 豪 将

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町二丁目2番16号(日宝秋葉原ビル)

【電話番号】 050(3645)0121(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 大 洞 豪 将

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	22,383,748	21,331,912	19,966,640	18,799,359	17,867,389
経常損失() (千円)	511,482	315,981	276,597	552,014	14,697
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	710,993	349,206	213,750	694,174	471,653
包括利益 (千円)	1,031,390	356,681	29,994	731,101	462,858
純資産額 (千円)	637,310	1,273,896	1,555,870	1,074,700	558,322
総資産額 (千円)	18,493,096	16,309,556	16,531,288	14,643,449	12,829,958
1株当たり純資産額 (円)	0.34	19.52	242.95	86.60	53.83
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	24.11	11.79	60.12	185.49	121.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		11.71			
自己資本比率 (%)	0.1	3.9	5.3	2.3	1.6
自己資本利益率 (%)		55.6			
株価収益率 (倍)		6.0			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,276,657	1,612,498	698,611	1,184,268	746,384
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	892,474	1,463,618	479,895	212,801	729,073
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,763	145,985	90,459	700,175	934,647
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,118,010	1,368,445	1,512,114	1,739,050	837,919
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,071 (670)	1,052 (636)	866 (375)	891 (375)	842 (290)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第89期、第91期、第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。

3 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
 また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行なっております。第91期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第92期の期首から適用しており、第91期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 第90期において、PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAの当社が保有する株式を一部譲渡したことにより、持分法適用関連会社となり、第91期において、全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,791,971	11,191,973	11,723,467	11,092,810	10,109,383
経常利益 又は経常損失() (千円)	29,291	49,597	193,778	533,505	91,156
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	1,041,916	487,713	431,689	1,170,310	740,553
資本金 (千円)	3,021,032	3,106,815	3,238,169	3,343,856	3,343,856
発行済株式総数 (株)	30,154,411	33,224,411	37,389,411	3,952,941	3,952,941
純資産額 (千円)	513,662	1,226,632	1,063,297	76,247	714,654
総資産額 (千円)	10,919,271	11,743,109	11,431,443	10,161,249	9,122,318
1株当たり純資産額 (円)	17.64	38.03	292.22	18.28	184.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	35.34	16.46	121.41	312.71	191.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		16.35			
自己資本比率 (%)	4.7	10.4	9.3	0.7	7.8
自己資本利益率 (%)		39.8			
株価収益率 (倍)		4.3			
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	228 (152)	218 (155)	213 (196)	216 (217)	208 (172)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	79.3 (87.3)	86.6 (98.0)	190.2 (111.2)	79.4 (103.1)	30.0 (90.9)
最高株価 (円)	106	75	283	1,276 (1,610)	663
最低株価 (円)	49	43	56	572 (120)	235

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第89期、第91期、第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。

3 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第92期の期首から適用しており、第91期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1946年3月 小関商事株式会社を創立、洋装雑貨の製造販売業を営む。
- 1952年5月 東京都台東区に児玉金属工業株式会社を設立、金属加工を開始、同時にプラスチック加工の研究に着手。
- 1955年8月 商号を児玉化学工業株式会社と改称、大型真空成形機によるプラスチック成形品の生産を専門に開始。
- 1957年8月 東京都大田区に東京工場を建設。
- 1959年9月 静岡市に静岡工場を建設。
- 1961年4月 横浜市に横浜工場を建設。
- 1961年7月 大阪府茨木市に大阪工場を建設。
- 1962年5月 額面変更のため小関商事株式会社へ合併、合併後の商号を児玉化学工業株式会社とし、本店所在地を東京都台東区に移転。
- 1962年7月 株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
- 1965年4月 埼玉県本庄市に埼玉工場を建設、東京工場を集約移転。
- 1967年3月 台湾台北市に合併会社華玉工業股份有限公司を設立、エコーラック(鞆類)の生産を開始。
- 1980年4月 静岡県袋井市に袋井工場を建設。
- 1988年2月 タイ国に合併会社THAI KODAMA CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立、同国におけるプラスチック成形品製造販売に進出。
- 1989年9月 台湾台南縣に児玉機械股份有限公司を設立、同国におけるプラスチック成形関連機械及び装置の製造販売に進出。
- 1990年3月 埼玉第二工場を建設。
- 1990年9月 タイ国にTHAI KODAMA CO.,LTD.(現 連結子会社)の販売子会社SYNERGY MARKETTING CO., LTD.を設立。
- 2000年12月 華玉工業股份有限公司の工場を閉鎖、エコーラック(鞆類)の生産をTHAI KODAMA CO.,LTD.(現 連結子会社)へ移管。
- 2002年6月 華玉工業股份有限公司の台北事務所を閉鎖、開発営業部門は当社エコーラック事業部に統合。
- 2002年10月 中国江蘇省に無錫普拉那塑膠有限公司(現 連結子会社)を設立。
- 2002年11月 タイ国チャチェンサオにECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立。
- 2003年4月 大阪工場を閉鎖。
- 2003年5月 華玉工業股份有限公司は、児玉機械股份有限公司と合併し、消滅。
- 2003年12月 静岡工場を閉鎖。
- 東京都台東区にプラナー東海株式会社(エコーラック株式会社)及びエコーリフレックス株式会社(エコーラック・ブランド株式会社)を設立。
- 2005年5月 中国天津市に普拉那(天津)複合製品有限公司を設立。
- 2005年12月 エコーラックカバン国内事業及びバンブラ事業をエコーラック・ブランド株式会社へ譲渡。

2006年 9月 エコーラックカバン国際事業をエコーラック株式会社へ譲渡。
エコーラック商標をエコーラック・ブランド株式会社へ譲渡。

2007年12月 エコーラック・ブランド株式会社は、エコーラック株式会社を吸収合併。

2009年 4月 西湘工場を建設。

2009年 8月 横浜工場を閉鎖し、西湘工場へ移転。

2011年 4月 児玉機械股份有限公司を閉鎖。

2012年 3月 エコーラック・ブランド株式会社を閉鎖。
インドネシア国にPT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAを設立。

2012年 6月 ベトナム国にTHAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立。

2012年 8月 本店所在地を東京都中央区に移転。

2013年 7月 普拉那(天津)複合製品有限公司を天津恒瑞祥商貿有限公司等へ譲渡。

2018年 3月 PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAをDAIWA KASEI(THAILAND)CO.,LTD.へ譲渡。

(注) 当社は、1962年 5月小関商事株式会社に吸収合併されましたが、この合併は、実質上の存続会社である当社が発行する株式の1株の額面金額を50円に変更するため、当社が事業休止中の同社に吸収合併される形態をとったものであります。
したがって、合併以前については、実質上の存続会社である児玉化学工業株式会社(被合併会社)に関して記載してあります。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、連結子会社4社及び非連結子会社1社（2020年3月31日現在）により構成）においては、自動車部品事業、住宅設備・冷機部品事業、エンターテインメント事業の3部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（自動車部品事業）

自動車部品（インストルメントパネル、バンパー、ドアパネル、ドアトリム、ラゲージトリム、ピラーガーニッシュ、サイドマッドガード、コンソール、シリンダーヘッドカバー、オイルリザーパタンク等内外装部品各種）の製造販売を行っております。

[主な関係会社]当社、ECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO.,LTD.

（住宅設備・冷機部品事業）

住宅関連製品（洗面ミラーキャビネット、浴室天井、カウンターパネル、浴槽エプロン、洗濯機パン、排水トラップ、サニタリー部品、厨房部品等）、家電部品（冷蔵庫内装部品、OA機器部品等）、食品包装材関連製品、プラスチックシート製品（単層、多層、コーティング）の製造販売を行っております。

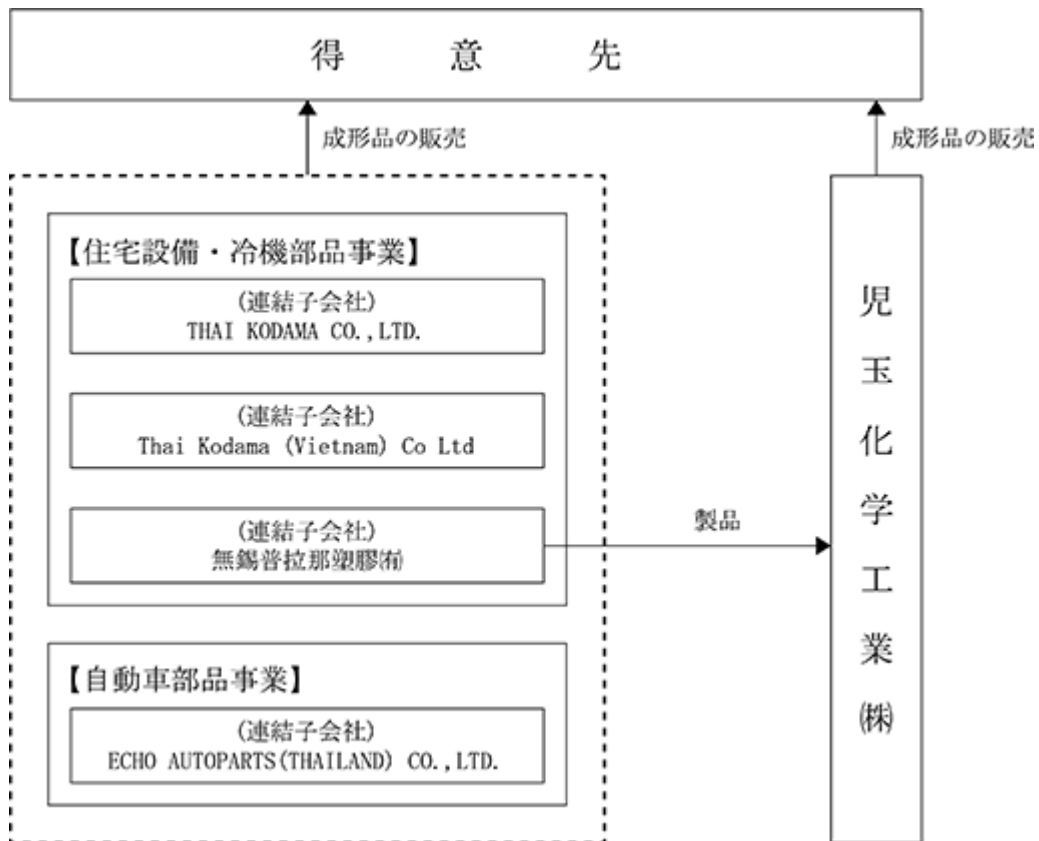
[主な関係会社]当社、THAI KODAMA CO.,LTD.、THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.、無錫普拉那塑膠(有)

（エンターテインメント事業）

エンターテインメント関連製品（ゲーム用パッケージ等）の製造販売を行っております。

[主な関係会社]当社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 無錫普拉那塑膠 有限公司 1	中国 江蘇省	千人民元 97,582	住宅設備・冷機部 品事業	100.00		役員の兼任 2名 債務保証をしております。
ECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO.,LTD. 1、2、3	タイ チャチェン サオ	千タイバーツ 240,000	自動車部品事業	99.0 (51.0)		役員の兼任 3名 債務保証をしております。
THAI KODAMA CO.,LTD. 1、2、4	タイ バンコク	千タイバーツ 150,000	住宅設備・冷機部 品事業	48.67		役員の兼任 2名
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD. 1、2	ベトナム ドンナイ	千ベトナムド ン 33,324,800	住宅設備・冷機部 品事業	48.67 (48.67)		

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 1 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有(又は被所有)割合欄の(内書)は間接所有であります。

5 2 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としておりま
す。

6 上記以外に非連結子会社が1社あります。

7 3 ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連
結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,340,875 千円
	(2) 経常利益	57,628 千円
	(3) 当期純利益	67,424 千円
	(4) 純資産額	1,108,133 千円
	(5) 総資産額	2,777,102 千円

8 4 THAI KODAMA CO.,LTD.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,005,261 千円
	(2) 経常利益	86,744 千円
	(3) 当期純利益	68,116 千円
	(4) 純資産額	1,161,628 千円
	(5) 総資産額	2,066,044 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車部品事業	561 (169)
住宅設備・冷機部品事業	258 (114)
エンターテインメント事業	4 ()
全社(共通)	19 (7)
合計	842 (290)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
208 (172)	41.64	16.63	4,323,818

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車部品事業	98 (100)
住宅設備・冷機部品事業	87 (65)
エンターテインメント事業	4 ()
全社(共通)	19 (7)
合計	208 (172)

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、児玉化学工業労働組合(組合員数152名)と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社につきましては、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、時代のニーズに速やかに応えるための機敏な対応と、グローバルな視点で独創的な開発システムにより、プラスチックの可能性を追求し、いつもお客様の信頼に値する製品づくりに徹し、全てのステークホルダーに対し魅力ある企業であることを経営理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「中期経営計画2019-2021」を策定し、売上高目標184億円、営業利益11億円を達成目標としております。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

中国湖北省武漢で発生した新型コロナウイルスによる新型肺炎は、2020年に入ると世界各地に広がり、各国はウイルスの封じ込め策に留まらず、これによる経済の落込みを回避するための政策の検討、発動を迫られるに至っています。日本においても、4月7日に政府による緊急事態宣言が発出され経済・社会に多大な影響が出てきております。

このような中で、当社は足下の販売状況に合わせた生産体制の再構築、コストダウンの施策の前倒し、政府による補助金の活用等で急場をしのぎ、事業再生計画の各施策を速やかに確実に実施してまいります。なお、事業再生計画の概要は以下の通りであります。

事業再構築のための施策

エンデバー・ユナイテッド株式会社による技術指導・自動車業界ネットワーク、管理ノウハウを得ながら、事業基盤の強化を進めてまいります。

- (ア) 技術面を含めた、EU社が持つ自動車事業に対する造詣とネットワークを活用した売上拡大・収益性の維持・改善
- (イ) 住宅設備・冷機部品事業での収益の着実な確保
- (ウ) 採算管理及び経営管理の高度化による更なる業績改善
- (エ) EU社および当社の経営資源を活用した事業基盤の強化
- (オ) 出資受け入れによる信用補完
- (カ) 自助努力による収益改善施策

金融支援

対象金融機関が当社に対して有する貸付債権のうち総額約23億円に相当する債権を割当予定先に総額1億円で譲渡するものであります。

なお、割当予定先は取得する当社に対する貸付金債権のうち額面20億円相当の債権を当社に現物出資（デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化））することによりA種優先株式の交付を受け、残る3億円相当の債権については債権放棄を行いますので、当社は特別利益を計上いたします。

資本増強策

当社は、割当予定先とのスポンサー契約に基づき、以下の第三者割当増資の実施を予定しております。

割当予定先：エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

発行新株式数：普通株式 3,906,250株

A種優先株式 7,812,500株

払込価額：普通株式1株につき256円

A種優先株式1株につき256円

調達資金の額：普通株式10億円

A種優先株式 金銭以外の現物出資によるデッド・エクイティ・スワップに伴い発行されるものであり、金銭の払込みは行われません。

当社グループはこの事業再生計画を確実に実施することにより、収益力を上げ、財務内容を健全化させ経営基盤を安定化させると同時に、安全安定操業の確保、コンプライアンスの遵守およびリスク管理の強化などに継続的に取り組むことにより、今後は、より収益性の高い企業グループに生まれ変わることを目指して突き進んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、次のようなものがあります。なお、当社は、当社グループにおける各種リスク発生の可能性を把握し、発生の回避及び発生時に迅速・的確な対応ができるようにするための体制の確立に努めてまいります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 受注量の変動

当社グループの主事業は受注生産事業であり、得意先の発注方針、工法変更、競合他社との受注競争及び生産動向等により受注高が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要取引先への依存度

当連結会計年度における売上高の11%がTOTOグループに対するものでありますが、同社グループとは納入数量、価格等について長期納入契約は締結しておらず、当社に対する取引方針が変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これまで培ってきた技術をベースとして新製品・新技術の開発や生産体制の整備を推進し、新たな需要の発掘や拡販活動を強化してまいります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループの製品の主原料は、熱可塑性樹脂であり石油化学製品の価格が高騰し、それを製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、複数の購買先を確保するなどして仕入価格の変動抑制に取り組んでおります。

(4) 製品の品質

品質管理には万全の体制をとっておりますが、予期せぬ製品の欠陥が発生し修理費用等を負担する可能性があります。当社グループでは、品質管理について基準を設け、常に徹底した管理、適切な対応に取り組んでおります。

(5) 資金調達

当社グループは、金融機関からの借入れを中心に資金調達を行っています。資金の調達コストは、金利や格付け機関による当社グループに対する評価の影響を受けます。金利上昇や当社グループの業績悪化などにより、高い金利での調達を余技なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社はグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループは、日本に本社を置き事業運営を行っているため、各地域における現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表等作成のため円換算しております。従って、為替レートの変動により換算に適用するレートが変動し、円換算後の損益が影響を受けることになります。

(7) 法的規制について

当社グループの事業は、事業を展開する各国において様々な法の規制を受けておりますが、予期せぬ法的規制の変更により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、関係会社を通じて法律や規制の変更状況、政治や経済の状況変化の把握に努めております。

(8) 災害等

主要な事業において複数の生産拠点を有しておりますが、地震、火災等不測の事態が発生した場合には、一時的に生産が著しく低下する可能性があります。当社グループでは、自然災害や事故に対する対応策の検討や訓練を継続的に実施しております。

(9) 固定資産の減損会計による影響

固定資産の減損会計の適用に伴い、経営環境の変化等により、固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を反映させるよう帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失として計上する可能性があります。

(10)新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、世界各地において経済活動が制限される状況が続いています。当社グループの自動車部品事業においても、得意先の生産状況等に鑑み、国内及び海外の一部の工場で一時的な稼働停止や生産調整を行うなど厳しい事業環境が続いております。

当社グループは、事業環境が改善するまでは、機動的・予防的な財務施策により資金の流動性確保に努めるとともに、需要に応じて生産活動の徹底、設備投資の抑制や徹底的な固定費削減など緊急対策等を進め、新型コロナウイルス感染症の影響が最小限となるよう努めておりますが、新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響規模やまん延の終結の時期等については見通しが難しい状況であり、影響が長期化、深刻化した場合には、個人消費の低迷、国内外のサプライチェーンの停滞、当社グループの停滞など、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)株式の希薄化のリスク

当社は、2020年6月26日開催の当社定時株主総会において、エンデバー・ユナイテッド株式会社が組成したファンドであるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に対して、普通株式及びA種優先株式を発行する内容の第三者割当増資に関する決議を行っております。当該第三者割当増資に基づく払込が完了すれば、割当予定先に対して3,906,250株（議決権個数39,062個）の当社普通株式が発行され、また、発行される7,812,500株のA種優先株式の全部について、普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合には、7,812,500株（議決権個数78,125個）の当社普通株式が交付されることとなります。かかる普通株式の発行、及びA種優先株式に対する普通株式を対価とする取得請求権の行使により、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株価に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(12)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度におきまして経常損失14百万円、親会社株主に帰属する当期純損失4億71百万円を計上したことにより、連結貸借対照表の株主資本は185百万円となりました。このような状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しておりますが、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期的な経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を策定し、金融支援及び資本増強策の前提となる株主総会の議案は承認可決されていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、エスカレートし続けた米中貿易戦争、なお結論が出ないBrexit、中東情勢の緊張、止まらない北朝鮮の核ミサイル開発、貿易衝突にまで至った日韓対立、それに加えて年度末の新型コロナ災禍の発生等、多くの不透明性が世界を覆った1年であり、良好な雇用環境や好調な企業収益に支えられた米国経済は堅調でありましたが、それ以外の地域とりわけ中国・欧州の経済は低迷を続けました。

一方、日本経済は、総じて緩やかな回復基調で推移しましたが、その実態は製造業等の輸出の大幅な減少を、サービス産業等の内需が下支えしたに過ぎず、また上期は消費税増税の駆け込み需要もあり比較的堅調でしたが、消費税増税後の下期は、その仮需の反動もあり製造業を中心に不振で推移しました。

このような環境の下、当社は2019年度を初年度とする3年間の再建中期計画を新たに作成し、事業構造改革に着手いたしました。

その内容は以下の通りでありました。

事業ポートフォリオ改革

自動車部品事業での生産安定化および販売拡大

聖域なきコスト削減と経営・組織力強化

財務体質の健全化

海外事業環境変化への対応

まず、海外事業においては、タイ、ベトナムの事業は、概ね計画通りに推移しましたが、米中貿易戦争の影響を受けた中国経済の不振により中国事業は販売低迷が続いたため、従来からの長期不採算状況も勘案し、当社が保有する現地子会社の全株式の売却を決断し実行に移しました。

また、国内事業においては、事業構造改革の各施策を矢継ぎ早に実行した結果、その成果が第2四半期以降数字に表れ始め、改革に勢いが出てきました。年末に消費税増税の仮需の反動と思われる販売低迷が一部には見られましたが、予定していた改革施策を実行しその効果を確認できたことから、昨年度までの低迷から大幅に改善いたしました。今後も引き続き収益体質の強化に努めてまいります。

一方で、財務体質の健全化については、前会計年度までの赤字による資本の毀損、三菱ケミカルホールディングスの連結決算の対象となる関連会社から外れたことによる原材料メーカーや大手販売先からの与信力の低下、今後の新製品、新技術の開発のための新たな資金の調達不安や人材不足等の問題を解決すべく、新たなスポンサー探索に着手し、2020年3月6日、当社の主力事業と関係の深い自動車業界への豊富な投資実績を有するエンデバー・ユナイテッド株式会社（以下EU社といいます。）が組成したファンドであるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合（以下「割当予定先」といいます。）との間で、第三者割当方式により、普通株式（払込金額10億円）及びA種優先株式（払込金額20億円）を発行すること、割当予定先によるスポンサー支援の提供等を内容とするスポンサー契約を締結いたしました。

並行して、当社は、近年の事業環境の悪化を踏まえ、スポンサーからの出資による信用背景の補完、国内外での新たな受注機会の創出や効率化投資等への資金・技術面等の支援に加え、金融支援を併せた抜本的な再建が緊急に求められると判断し、2020年1月8日、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（いわゆる事業再生ADR手続）についての正式な申請を行い、当該申請は同日受理されました。当社は、当該事業再生ADR手続において、対象債権者（取引先金融機関）による金融支援等を内容とした事業再生計画（詳細については後記「（4）対処すべき課題」をご参照ください。）を策定し、2020年4月14日開催の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、全ての対象債権者からの同意のもと、事業再生計画及び事業再生ADR手続は成立に至っております。

今後は、事業再生計画、対象債権者による金融支援および割当予定先からの出資受け入れを通じた資本増強策を確実に実施し、より収益力を上げていくと同時に、財務面も含めて経営基盤を安定化させてまいります。

その結果、当連結会計年度の売上高は178億67百万円（前連結会計年度比5.0%減）と減収となり、営業利益は1億83百万円（前連結会計年度は営業損失3億52百万円）、経常損失は14百万円（前連結会計年度は経常損失5億52百万円）、税金等調整前当期純損失は3億71百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失6億4百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億71百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失6億94百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当社グループは製品別セグメントから構成されており、「自動車部品事業」、「住宅設備・冷機部品事業」及び

「エンターテインメント事業」の3つを報告セグメントとしております。

自動車部品事業

当事業の国内自動車部門におきましては、中東向け乗用車、トラック部品及び三次元加飾工法、外装塗装品は堅調に推移したものの、全体的に生産台数が減少したため売上高は減少いたしました。海外自動車部門におきましては、タイの自動車生産が期末に向けて減少し現地子会社であるECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO. , LTD. (以下、EATという) の売上高は国内同様、減少いたしました。

この結果、売上高は106億69百万円(前連結会計年度比8.5%減)、セグメント利益は3億26百万円(前連結会計年度比241.9%増)となりました。

住宅設備・冷機部品事業

当事業の国内住宅設備部門におきましては、消費増税前の駆け込み需要の増加がありましたが不採算分野の整理や原価改善を行った結果、売上は微減となりましたが、利益は大幅に増加いたしました。海外冷機部品部門におきましては、タイ子会社であるTHAI KODAMA CO. , LTD. (以下、TKCという)、ベトナム子会社であるTHAI KODAMA (VIETNAM) CO. , LTD. (以下、TKVという) は、冷機市場の輸出不振や現地の構造変化等により、また、中国子会社である無錫普拉那塑膠有限公司(以下、無錫普拉那という)では、米中貿易摩擦悪化に起因する需要の低迷により、其々苦戦を強いられ、売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は63億20百万円(前連結会計年度比1.6%減)、セグメント利益は1億96百万円(前連結会計年度比4306.1%増)となりました。

エンターテインメント事業

当事業におきましては、映像用ソフトパッケージ及びゲームソフトケースは、新作ソフトがヒットし、いずれも売上高が増加致しました。

この結果、売上高は8億77百万円(前連結会計年度比21.5%増)、セグメント利益は52百万円(前連結会計年度比75.7%増)となりました。

当連結会計年度末の総資産は、128億29百万円となり、前連結会計年度と比べ18億13百万円の減少となりました。流動資産では、現金及び預金等の減少により16億51百万円減少し、固定資産では有形固定資産の減少等により1億61百万円の減少となりました。

負債では、流動負債が支払手形及び買掛金等の減少により3億62百万円減少し、固定負債では長期借入金の減少等により9億34百万円の減少となりました。

純資産では、利益剰余金等の減少等により、5億16百万円の減少となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により7億46百万円増加し、投資活動により7億29百万円減少し、財務活動により9億34百万円減少いたしました。この結果、資金は前連結会計年度より9億1百万円減少し、8億37百万円(51.8%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は7億46百万円(前連結会計年度比4億37百万円の収入減)となりました。これは主に、減価償却費等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は7億29百万円(前連結会計年度比5億16百万円の支出増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は9億34百万円(前連結会計年度比2億34百万円の支出増)となりました。これは主に、長期借入金の返済等によるものであります。

(注)当社の消費税等の処理は、税抜処理によっているため、上記の概況に記載されている金額には消費税等は含まれておりません。

生産、受注及び販売の状況

イ.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
自動車部品事業	10,302,709	5.4
住宅設備・冷機部品事業	6,168,037	2.6
エンターテイメント事業	615,229	21.2
合計	17,085,976	2.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ.受注状況

当社グループは受注による生産を行っておりますが、いずれも随時受注契約で、受注確定日と納入日は短期間のため記載を省略しております。

ハ.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
自動車部品事業	10,669,571	8.5
住宅設備・冷機部品事業	6,320,560	1.6
エンターテイメント事業	877,257	21.5
合計	17,867,389	5.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、たな卸資産、固定資産の減損損失及び退職給付に係る負債等であり、継続して評価を行っております。なお、当社グループは、新型コロナウイルスの影響が少なくとも一定期間続くとの仮定の下、期末時点で入手可能な情報をもとに会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響は不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もあり、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、以下の会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や家庭に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、国内におきましては、事業構造改革の各施策を矢継ぎ早に実行した結果、その成果が第2四半期以降数字に表れ始め、改革に勢いが出てきました。年末に消費税増税の仮需の反動と思われる販売低迷が一部には見られましたが、予定していた改革施策を実行しその効果を確認できたことから、昨年度までの低迷から大幅に改善いたしました。海外におきましては、タイ、ベトナムの事業は、概ね計画通りに推移しましたが、米中貿易戦争の影響を受けた中国経済の不振により中国事業は販売低迷が続いたため、従来からの長期不採算状況も勘案し、当社が保有する現地子会社の全株式の売却を決断し実行に移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は178億67百万円(前連結会計年度比5.0%減)と減収となり、営業利益は1億83百万円(前連結会計年度は営業損失3億52百万円)、経常損失は14百万円(前連結会計年度は経常損失5億52百万円)、税金等調整前当期純損失は3億71百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純損失6億4百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は4億71百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失6億94百万円)となりました。

b 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について、主事業は受注生産事業であり、得意先の工法変更、外注政策、競業他社との受注競争及び生産動向等により受注高が大きく変動することがあります。

また、当社グループの主力分野であるプラスチック材料での住宅設備、自動車部品分野は、過当競争体質の状況下であり、価格競争が激しく、当社グループにとって不利な受注価格になることがあります。

c 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動による資金の増加は7億46百万円(前連結会計年度比4億37百万円の収入減)となりました。これは主に、減価償却費等によるものであります。

投資活動による資金の減少は7億29百万円(前連結会計年度比5億16百万円の支出増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

財務活動による資金の減少は9億34百万円(前連結会計年度比2億34百万円の支出増)となりました。これは主に、長期借入金の返済等によるものであります。

今後、内部留保を超える設備投資は借入等外部調達にて対応予定であります。

d 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、世界各地において経済活動が制限される状況が続いています。当社グループの自動車部品事業においては、得意先の生産状況等を鑑み、国内及び海外の一部の工場で一時的な稼働停止や生産調整を行うなど厳しい事業環境が続いており、今後の経過によっては当社グループの財政状況及び経営成績等に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響規模やまん延の終結の時期等については見通しが難しい状況ですが、当社グループは、事業環境が改善するまでは、機動的・予防的な財務施策により資金の流動性確保に努めるとともに、需要に応じて生産活動の徹底、設備投資の抑制や徹底的な固定費削減など緊急対策等を進め、新型コロナウイルス感染症の影響が最小限となるよう努めています。

e 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)目標とする経営指標」に記載のとおりです。

当目標の達成に向けた取り組みについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

子会社株式の異動

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、連結子会社である無錫普拉那塑膠有限公司の当社が保有する出資持分のすべてを蘇州明強塑料有限公司に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象) 1. 子会社株式の異動をご参照ください。

スポンサー契約

当社は、2020年3月6日開催の取締役会において、エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合(以下「割当予定先」といいます。)との間で、第三者割当方式により、普通株式(払込金額10億円)及びA種優先株式(払込金額20億円)を発行すること、割当予定先によるスポンサー支援の提供等を受けることを決議しスポンサー契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象) 2. 事業再生ADR手続の成立及び3. 第三者割当による新株の発行をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社および連結子会社)は、技術開発力のある成形加工メーカーとして、独自技術の確立、拡大を基本理念としております。新材料・新商品開発は、樹脂メーカーとジョイントワークしつつ、新加工法の開発および生産治具・自動省力機の設計・製作を積極的に進めております。更に材料の使いこなし技術も混練設備を導入して更に強化推進しております。

当連結会計年度におけるグループの全体の研究開発費は49百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 自動車部品事業

自動車部分野では、近年CO₂排出削減のため軽量化が製品開発上のキーアイテムとなっております。その手段として各種繊維強化コンポジット材による板金の樹脂化に取り組み、当社の新工法が大手自動車メーカーに採用され、金属代替部品として実用化を達成いたしました。更に今後のマルチマテリアル化を睨み、一層の機能向上を狙った部材の開発にも引き続き取り組んでおります。

また、大形外装塗装部品の品質向上及び価格低減、更にはより高品位な意匠性を実現するためフィルムによる加飾技術の開発や原着材による塗装レス化検討を進めており、3次元フィルム加飾工法による高品位内装部材が採用され実用化されております。

また、3次元フィルム加飾技術の改善を進め採用が拡大しております。

その他に当社の強みである真空成形技術の究極レベルを達成するため、高機能樹脂も駆使しながら技術革新に挑戦しております。

(2) 住宅設備・冷機部品事業

住宅設備・冷機部分野では、当社の主力製品である洗面キャビネットにおいて、設計まで遡った究極的なもの造り活動の成果として、コスト低減提案が採用され更なる展開を進めております。

また、更なる機能、品質向上を目的とした新加工技術が確立し、新規製品の実現に向けて開発を加速しております。

(3) エンターテインメント事業

新規ゲームソフトパッケージ等の開発を行っております。

また、新素材を用いた新アイテムの設計・開発に挑戦し、人気ゲーム機のソフト向け新パッケージの実用化に結び付け、量産、拡大に対応しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、長期的な営業活動に重点を置き、併せて省力化、合理化のための投資を行っております。当連結会計年度では自動車部品事業及び住宅設備・冷機部品事業を中心として686百万円の設備投資を行いました。

セグメント毎の主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)自動車部品事業

当社埼玉工場において射出成型設備等を購入。

当事業の設備投資金額は333百万円であります。

(2)住宅設備・冷機部品事業

当社埼玉工場において倉庫の新設。

当事業の設備投資金額は258百万円であります。

(注) 1 設備投資額は、有形固定資産及び無形固定資産にかかるものであります。

2 設備投資金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	住宅設備・冷 機部品事業及 び自動車部品 事業	住宅・冷機部 品等生産設備 及び自動車部 品製造設備	517,193	341,002	528,609 (51,993)	1,384	37,955	1,426,145	81 (96)
西湘工場 (神奈川県小田 原市)	自動車部品事 業及エンター テイメント事 業	自動車部品 等生産設備	1,288,596	236,871	1,672,130 (22,526)		237,889	3,435,488	79 (63)
袋井工場 (静岡県袋井市)	自動車部品事 業及び住宅設 備・冷機部品 事業	自動車部品事 業及び住宅・ 冷機部品等生 産設備	48,222	93,837	96,531 (6,736)		22,961	261,552	27 (9)
本社 (東京都中央区)	全社的管理業 務及び販売業 務	事務・ 販売業務	4,148		()		6,323	10,472	21 (4)

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
無錫普拉那 塑膠有限公司	本社及び工場 (中国江蘇省)	住宅設備・ 冷機部品事 業		103,676	26,378	(16,533)	97,831	6,792	234,679	27 (2)
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	本社及びバン パコン工場 (タイ国チャ チェンサオ)	自動車部品 事業	自動車部品 等生産設備	158,986	232,712	221,606 (17,264)	4,096	49,299	666,702	317 (34)
	アマタナコ ン工場 (タイ国アマ タナコン)	自動車部品 事業	自動車部品 等生産設備	252,895	276,344	357,818 (40,440)	11,761	31,674	930,493	146 (35)
THAI KODAMA CO.,LTD.	本社及び工場 (タイ国バン コク及びチャ チェンサオ)	住宅設備・ 冷機部品事 業	住宅・冷機 部品等生産 設備	43,427	122,376	114,076 (13,109)	282,086	61,634	623,599	112 (47)
THAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.	本社及び工場 (ベトナム国 ドンナイ)	住宅設備・ 冷機部品事 業	住宅・冷機 部品等生産 設備		3,697	(4,184)		257	3,955	32 ()

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の金額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 無錫普拉那塑膠有限公司及びTHAI KODAMA (VIETNAM) CO.,LTD.は土地を賃借しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、得意先の生産動向、事業競争力、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。また、設備投資の実施にあたっては、市場動向、業績動向、資金計画などを踏まえ、設備投資の内容や時期を柔軟かつ適切に見直しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,952,941	3,952,941	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	3,952,941	3,952,941		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月26日 (注1)		30,154,411		3,021,032	1,017,451	
2016年12月1日～ 2017年3月31日 (注2)	3,070,000	33,224,411	85,782	3,106,815	85,782	85,782
2017年4月1日～ 2017年8月10日 (注2)	4,165,000	37,389,411	131,353	3,238,169	131,353	217,136
2018年9月10日～ 2018年9月25日 (注2)	584,000	37,973,411	35,872	3,274,041	35,872	215,352
2018年10月1日 (注3)	34,176,070	3,797,341		3,274,041		215,352
2018年10月1日～ 2019年1月28日 (注2)	155,600	3,952,941	69,815	3,343,856	69,815	285,167
2020年3月31日 (注4)		3,952,941		3,343,856	12,911	272,256

(注) 1 2015年6月26日に開催の定時株主総会の決議により、資本準備金1,017,451千円を減少し、その他資本剰余金に振替えております。

2 新株予約権の権利行使による増加であります。

3 普通株式10株につき1株の割合で株式併合したことによる減少であります。

4 連結子会社の株式持分変動による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	18	32	16	6	4,317	4,394	
所有株式数(単元)		3,736	953	1,664	1,353	30	31,591	39,327	
所有株式数の割合(%)		9.50	2.42	4.23	3.44	0.08	80.33	100	

(注) 1 自己株式4,039株は「個人その他」に40単元、「単元未満株式の状況」に39株含めて記載しております。

2 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式75単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小林 崇将	滋賀県大津市	480	12.18
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	146	3.72
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	92	2.34
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-1	86	2.18
大山 一男	群馬県前橋市	83	2.10
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	22/F., LI PO CHUN CHAMBERS 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2-15-1)	80	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75823口)	東京都港区浜松町2-11-3	75	1.91
吉川 慎太郎	大阪府泉南市	67	1.72
西 美恵子	広島県広島市	64	1.62
林 成昭	広島県広島市	53	1.36
計		1,229	31.14

(注) 前事業年度末現在主要株主であった三菱ケミカル株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、小林崇将氏が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,928,700	39,287	同上
単元未満株式	普通株式 20,241		同上
発行済株式総数	3,952,941		
総株主の議決権		39,287	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託の所有する当社株式75,257株(議決権752個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 児玉化学工業株式会社	東京都中央区日本橋本石町 1 - 2 - 2	4,000		4,000	0.10
計		4,000		4,000	0.10

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託が所有する当社株式75,257株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式報酬制度の導入)

当社は、2015年5月14日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役および監査等委員であるものを除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について、2015年6月26日開催の第88回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 本制度の概要

本制度については、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたします。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任時に交付および給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 本制度の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式を交付することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2015年8月26日
信託の期間	2015年8月26日～2020年8月31日
制度開始日	2015年8月26日
議決権	行使しないものといたします。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の上限額	1億5千万円（信託報酬・信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

3. 信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社がB I P信託の受託者となり信託関連事務を行う予定となっております。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	665	343,260
当期間における取得自己株式	17	4,930

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	4,039		4,056	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 保有自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当事業年度末75,257株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、剰余金の配当は業績に応じて行うことを基本としつつ、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、配当額の中長期的な安定等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益剰余金の現況に鑑み、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただくことといたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、環境変化に迅速に対応できる組織体制と株主価値を継続的に維持向上させていくために、公正な経営システムを構築することを主眼とし、適時かつ積極的な情報開示を行うことが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

a. 取締役、取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在で取締役10名(うち、執行役員兼務者2名)で構成され、経営の基本方針をはじめとする重要事項を決定する機関と位置づけしており、取締役会規則に決議事項を具体的に定め、年11回開催しており、業績の進捗についても議論され方策等を検討しております。

b. 監査等委員会

当社は監査等委員会制度を採用しており、本報告書提出日現在で取締役監査等委員4名(委員長 遠藤健二 委員 横路明夫 委員 森本雄二 委員 鈴木洋之)で構成され、4名ともに社外取締役監査等委員となっております。取締役会をはじめとした重要な会議には全て参加し、意思決定及び業務執行に対して適切な監査を行っております。

また、社外取締役監査等委員遠藤健二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外取締役監査等委員森本雄二氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. 経営執行会議

取締役と監査等委員及び幹部社員で構成される経営執行会議を月1回以上開催し、各担当業務遂行状況報告を受け、必要に応じて協議のうえ業務執行指示を行い、取締役会には業務遂行状況の報告を行うとともに、重要案件の付議を行っております。

企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という。)を整備する。

a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)当社は、当社グループの役職員が法令・定款及び当社グループの経営理念を尊重することが企業経営の前提であることを周知徹底し、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会規則、児玉化学グループ企業倫理規範等を定める。

(b)その経営の徹底をはかるため、当社の担当取締役を任命し、児玉化学グループ企業倫理規範等の周知徹底を行う。

(c)当社の取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。

(d)当社の監査等委員は、監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会を選定する監査等委員が、当社グループの業務執行者に対して職務執行に関する事項の報告を求め、当社グループの業務及び財産の状況の調査を行い、内部監査部門とも緊密に連携すること等により、業務執行者の職務執行について監査・監督を行う。

(e)当社のコンプライアンス担当取締役は、業務執行部門の責任者とし、監査室及び監査等委員会との連携により所管の当社グループ各社を含め、内部統制の実効性の確保に努める。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a)文書管理規定その他の関連規定に基づき、次の各号に定める文書(電磁的記録を含む。以下同じ)を関連資料とともに保存する。

株主総会議事録

取締役会議事録

その他取締役の職務執行に関する重要な文書

(b)前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については文書管理規定に基づき適正に保存、管理する。

(c)当社の取締役は、各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理統括責任者を当社の社長とし、リスクマネジメントとコンプライアンスに関する児玉化学内部統制スタンダードその他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるための当社グループのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
 - (b) 当社の監査室は子会社を含む各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長及び監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。
 - (c) 当社グループの取締役は当社グループの重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに当社の取締役会に報告する。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 中期経営計画に沿って、事業セグメント毎に策定した事業戦略に基づき事業を推進するものとし、年度予算等の具体的な経営目標は、当社の取締役会においてこれを定め、その達成を図る。
 - (b) 当社及び当社子会社の取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を当社グループの社内規則に定め、当社グループの経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
- e. 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループは、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、不正行為報告制度等を定める。
 - (b) 当社グループの使用人は児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会事務局の責任者に報告するものとする。また、当社グループの使用人は、監査等委員会に対して直接報告することもできる。
 - (c) 法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役は、各業務執行部門を指揮し、当社及びグループ各社においてコンプライアンス体制をはじめ内部統制が有効に機能するための方策を確保する。
 - (b) 当社の監査室は当社及びグループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長及び各業務執行部門の責任者並びに監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。
 - (c) 当社の子会社の社長は、業務の適正を確保するため、当社の子会社の内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の監査等委員会、取締役会及び業務執行部門に対して定期的に報告を行う。
 - (d) 当社の監査等委員会が選定した監査等委員は、当社及び当社の子会社の社長又は使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、当社及び当社の子会社の業務及び財産の状況の調査を行う。
- g. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (a) 当社の監査等委員会の職務を補助する組織を監査室とする。
 - (b) 当社の監査等委員会は、監査室等に対し、内部監査結果の報告又は特定事項の調査を求め、必要に応じ、改善策の策定を指示または勧告することができる。
- h. 前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役は除く）からの独立性に関する事項および当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助者の人事異動等については、監査等委員会の同意を得て行う。
- i. 当社の取締役（監査等委員は除く）及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制及び当社の子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- (a) 次に掲げる資料は重要経営情報として当社の監査等委員会に提出、報告する。
経営会議資料、予算資料、月次・四半期決算資料、内部情報開示資料、監査室の業務監査報告書
 - (b) 当社グループの取締役は前項のほか次に定める事項を当社の監査等委員会に報告する。
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
重大な法令・定款違反
コンプライアンス上の重要な事項
 - (c) 当社グループの使用人は内部統制上の重大な問題事項を発見した場合は、当社の監査等委員会に直接報告できる。
 - (d) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- j. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、不正行為報告制度等を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- k. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会は必要に応じ会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。

l. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a)社外取締役の独立性要件を確保し、対外透明性を高める。
- (b)当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査等委員と内部監査部門との間の連携、情報交換等を行う。

m. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a)適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切に整備し運用する。
- (b)財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを適切に評価し対応する。
- (c)財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備し運用する。
- (d)真実かつ公正な情報が識別、把握及び処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備し運用する。
- (e)財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
- (f)財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切に対応する。

n. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力と断固として闘うことを方針・行動基準の一つとして掲げている。また、対応統括部署である人事総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを図っている。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役及び監査等委員(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員が、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	坪田 順一	1957年6月8日生	1986年1月 1992年10月 2001年1月 2005年11月 2010年2月 2013年9月 2014年3月 2015年7月 2017年7月 2019年4月 2019年6月 2020年6月	バイエル(株)入社 バイエルドイツ本社無機化学品事業部 日本ミシュランタイヤ(株)購買部部长 エックスアロイジャパン(株)代表取締役 東洋合成工業(株)上席執行役員化学品事業本部長 第一樹脂工業(株)経営企画部長 同社執行役員 同社取締役 同社代表取締役社長 当社顧問 当社代表取締役常務執行役員 当社代表取締役社長(現)	(注)2	700
常務取締役 第1事業部長	齋藤 義一	1960年10月17日生	1979年4月 2003年4月 2007年4月 2011年6月 2013年10月 2015年4月 2016年4月 2017年7月 2018年3月 2018年6月 2018年10月 2020年6月	当社入社 当社埼玉事業部購買課長 当社生産本部埼玉工場製造部次長兼製造技術課長 当社生産本部西湘工場製造部部长 当社西湘工場第2製造部長兼第2生産管理部長 当社西湘工場第2技術生産GM兼西湘工場長兼西湘第2製造部長兼埼玉第2製造部長 ECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO.,LTD. 出向 同社取締役社長 当社理事第2事業本部副本部長兼ECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO.,LTD. 取締役社長 当社理事兼ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役社長 当社取締役執行役員兼ECHO AUTOPARTS(THAILAND)CO.,LTD. 取締役社長 当社取締役執行役員兼生産本部長 当社常務取締役執行役員兼第1事業部長(現)	(注)2	1,500
取締役 第2事業部長	黒沢 清和	1962年8月20日生	1985年4月 1986年7月 2005年10月 2010年4月 2014年4月 2018年6月 2018年10月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社機械事業部機械課 当社営業本部自動車Gr課長 当社営業本部自動車Gr次長 当社営業本部第2営業Gr部長 当社執行役員第2事業本部副本部長兼第2営業Gr部長 当社執行役員兼第2事業部長兼第2営業Gr部長 当社取締役執行役員兼第2事業部長兼技術開発本部長 当社取締役執行役員兼第2事業部長兼技術開発部長兼品質保証部長(現)	(注)2	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	貴島 彰	1943年12月2日生	1968年4月 三菱重工業(株)入社 1970年6月 三菱自動車工業(株)入社 1980年2月 同社米国デトロイト駐在 1985年5月 同社本社乗用車商品企画部プロジェクト主査 1991年11月 同社乗用車開発本部エンジン設計部長 1998年6月 同社取締役乗用車技術センター副所長 2001年6月 同社常務執行役員 乗用車開発本部長 2004年6月 同社代表取締役常務(商品統括・購買担当) 2005年6月 フェニックス・キャピタル(株)常勤顧問 2014年5月 エンデバー・ユナイテッド(株)常勤顧問 2018年1月 エンデバー・ユナイテッド(株)エグゼクティブディレクター(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)2	0
取締役	中村 公泰	1955年4月11日生	1980年4月 日産自動車(株)入社 1988年7月 日産ヨーロッパアンテクノロジーセンター社出向 1996年1月 日産自動車(株)商品企画部門商品主管 2000年1月 同社開発部門車両開発主管 2003年4月 同社開発部門VP 2004年4月 同社開発部門常務 2008年4月 東風汽車有限公司総裁 2014年1月 日産自動車(株)副社長 2015年6月 同社取締役副社長 2018年4月 (株)日産オートモーティブテクノロジー取締役会長 2020年4月 エンデバー・ユナイテッド(株) エグゼクティブディレクター(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)2	0
取締役	中 真人	1975年8月29日生	1999年4月 (株)日本エル・シー・エー入社 2004年6月 アーンストアンドヤング・グローバル・ファイナンシャル・サービス(株)(現: EYトランザクション・アドバイザー・サービス(株))入社 2006年10月 フェニックス・キャピタル(株)入社 2015年4月 エンデバー・ユナイテッド(株)マネージングディレクター 2019年10月 エンデバー・ユナイテッド(株)シニアマネージングディレクター(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	遠藤 健二	1955年 5月 2日生	1978年 4月 1992年 5月 2000年 1月 2003年10月 2007年 8月 2011年 1月 2017年 6月 2017年 7月 2018年 6月	昭和監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)入所 パートナーに昇格 アーンスト&ヤングロングビーチ事務所出向 北米地区日系企業担当 帰任新日本監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人) 同社理事就任 同社東海北陸地区ブロック長 同社定年退職 遠藤健二公認会計士事務所開設(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	横路 明夫	1952年 3月 7日生	1975年 4月 2008年 4月 2012年 4月 2015年 3月 2015年 4月 2016年 2月 2016年 6月	三菱樹脂(株)(現三菱ケミカル(株))入社 同社中部支社長 菱江産業(株)(現ジェイフィルム(株))取締役社長就任 同社取締役社長退任 三菱樹脂(株)(現三菱ケミカル(株))経営監査部長付 当社仮取締役(監査等委員) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	1,600
取締役 (監査等委員)	森本 雄二	1952年 1月 8日生	1975年 4月 1980年 4月 1982年10月 1986年 4月 1992年 3月 1994年10月 1995年12月 1996年 1月 2009年 2月 2009年 6月 2015年 6月	三菱油化(株)(現三菱ケミカル(株))入社 日本ハイドロフラン(株)事務部 三菱油化(株)(現三菱ケミカル(株))本社管理部 鹿島北共同発電(株)社長室課長 三菱油化(株)(現三菱ケミカル(株))新規事業本部企画管理部 三菱化学(株)(現三菱ケミカル(株))機能資材カンパニー企画管理部部長代理 同社退職 東京税理士会税理士登録森本会計事務所開業(現) 当社仮監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 洋之	1952年 5月23日生	1976年11月 監査法人中央会計事務所入所 1977年12月 クーパース・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所出向 1986年 6月 中央クーパース・アンド・ライ ランド国際税務事務所(現PwC 税理士法人)入所 1988年 7月 同事務所パートナー 1992年 7月 同事務所CEO 2012年 7月 PwCジャパン日本代表 2016年 1月 PwCジャパン合同会社代表執行 役 2016年 6月 公益財団法人そらぶちキッズキャ ンプ評議員 2016年 9月 鈴木洋之の公認会計士事務所設立 代表 2016年 9月 エンデバー・ユナイテッド(株) 社 外取締役 2016年12月 税理士法人東京ユナイテッド パートナー 2019年 4月 (株)クロスポイント取締役 2020年 2月 税理士法人東京ユナイテッド 退 所 2020年 4月 (株)クロスポイント取締役退任 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	0
計					3,900

- (注) 1 取締役貴島彰、取締役中村公泰、取締役中真人、取締役遠藤健二、取締役横路明夫、取締役森本雄二及び取締役鈴木洋之は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 遠藤健二 委員 横路明夫 委員 森本雄二 委員 鈴木洋之
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりま
 す。本書提出日現在の取締役兼務執行役員を除く執行役員は、以下のとおりであります。

氏名	職名
大洞 豪将	執行役員 経理・財務部長

社外役員の状況

当社と社外取締役のうち、貴島彰氏及び中村公泰氏は、エンデバー・ユナイテッド株式会社のエグゼクティブディレクターであり、また、中真人氏は、エンデバー・ユナイテッド株式会社のシニアマネージングディレクターです。エンデバー・ユナイテッド株式会社を無限責任組合員とするエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合（以下、「割当予定先」といいます。）は、当社との間で、当社普通株式及び当社A種優先株式の発行等に関するスポンサー契約を締結しており、本第三者割当増資について払込がなされた場合、割当予定先は、当社の議決権の49.86%を取得することとなり、さらに当社A種優先株式について普通株式を対価とする取得請求権を行使することにより最大で当社の議決権の74.89%を有することとなります。社外取締役監査等委員会委員遠藤健二氏、社外取締役監査等委員会委員横路明夫氏、社外取締役監査等委員会委員森本雄二氏及び社外取締役監査等委員会委員鈴木洋之氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役監査等委員会委員遠藤健二氏は、公認会計士の資格を有しており、社外取締役監査等委員会委員森本雄二氏は、税理士の資格を有しており、両名ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外取締役監査等委員会委員森本雄二氏は、日東化工株式会社、株式会社サーフテック及び株式会社インターフェイスの社外監査役を兼務しております。

当社と日東化工株式会社との間に取引関係はありますが、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はありません。

当社と株式会社サーフテック及び株式会社インターフェイスとの間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員会委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、経営の監視機能の強化を図っており、現体制において経営の監視機能が有効に機能していると判断しております。

監査等委員会委員は会計監査人と四半期ごとに、その監査内容についての報告を定期的を受けております。また、期中においても会計監査に同行するなど相互の連携を図っております。

なお、当社において、社外取締役監査等委員会委員を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の企画部門における豊富な経験や知見等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

当社は経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を監督する機能をもつ取締役会に対し、取締役監査等委員会委員4名を社外取締役監査等委員会委員とすることで経営の監視機能を強化しております。

また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役監査等委員会委員4名による監査が実施されることにより、外部からの経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、四半期ごとに定期的な会合を持ち、監査計画や監査実施状況などに関して意思の疎通を図っております。また、業務監査の際は日程調整をし、できる限り同道するなど相互の連携を図っております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部監査部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度四半期レビュー報告会や会計監査報告会で報告を行っております。内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会の組織は、社外取締役である取締役3名で構成され、それぞれは公認会計士及び税理士並びに事業会社社長経験者でありそれぞれの長所を生かした活動をしています。常勤の監査等委員はおりませんが、監査等委員会で選定された委員長が監査等委員会を招集、運営しています。監査等委員会は監査環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努めています。また、監査室が監査等委員会の職務を補助する組織として位置づけられており内部統制システムの整備・運用の状況の監査を監査室と協働して行っています。

監査等委員会は期初に当年度の当社経営方針や会社の置かれた状況などをもとに監査計画を作成しますが、内部監査を担当する監査室とは意見交換を行い効率的な計画の立案に努めています。また、監査等委員会で承認された監査計画は取締役会で説明され、意見交換をし監査活動に対する理解を深めています。

なお、監査室長は毎月開催される監査等委員会へ出席し相互に監査結果を共有し意見交換を行っています。

会計監査人とは期初に監査計画の共有を行い、四半期ごとにレビュー結果の報告を受け意見交換を行っており、協力体制を整えています。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、またその他会社方針に適合していることを監視・監督するために、取締役会及びリスク管理・コンプライアンス委員会には全監査等委員が出席し、また、原則毎月2回開催される経営執行会議には出席して業務執行状況を監視・監督し、積極的に意見交換を行っています。また、会議だけでなく適宜取締役等との直接の意見交換も実施しています。その他重要な決裁書類である伺い書の閲覧も行っています。

重要な子会社に対しては経営執行会議にて業績やコンプライアンス等の状況把握を行っています。また、監査室が行う内部監査には同行し監査を実施しています。また、その際には現地監査法人とのミーティングも行っています。

当事業年度において各委員の監査等委員会への出席状況は下記のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
遠藤 健二	13回	13回
横路 明夫	13回	13回
森本 雄二	13回	13回

監査等委員会における当期の主な検討事項として、再建中期計画による事業構造改革の実施状況及びこれに関する情報開示並びに重要な会計処理及び開示の状況の検討などを挙げています。これらの検討事項については取締役会、経営執行会議等への出席及び直接行う取締役との意見交換、また、会計事項については四半期ごとに行うレビュー報告会など会計監査人との連携により監査をしてきました。

また、当社の監査等委員は常勤者はおりませんので監査等委員会委員長を中心に上記の活動を実施しています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室1名で組織されております。監査室は、定期的および随時必要な内部監査を実施しており、その結果は、代表取締役および監査等委員会に報告し、被監査部署に業務改善の提言・勧告をしております。その活動における監査等委員との情報交換・連携により監査等委員の機能および内部統制評価の機能強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

b. 継続監査期間

1962年以降

当社は、1962年以降、継続して監査法人薄衣佐吉事務所による監査を受けております。なお、1962年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の期間より前となる可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 河合 洋明

公認会計士 田所 貴広

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他の監査従事者 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、専門性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を勘案したうえで総合的に判断しております。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人が独立性と専門性を有し、適正な監査を実施しているかを監視および検証しております。さらに監査法人との定期的な意見交換および職務の執行状況についての報告を受け、監査等委員会監査等基準に基づき監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の確認などを行い、監査法人を総合的に評価し、再任・不再任を決定するものとしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		23,000	
連結子会社				
計	23,000		23,000	

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役（監査等委員であるものを除く。）については、取締役の報酬・賞与に関する規定(内規)に、監査等委員については、監査等委員の報酬・賞与に関する規定(内規)に定めております。

業績連動型株式報酬は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高める目的として、取締役の職務別に付与数を定めたインセンティブプランであります。取締役等が中長期的な企業価値向上に貢献した成果を、退任時に株式価値に反映された株式で享受する仕組みにしており、より中長期的な株主価値との連動性が高くなるよう設計されております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議は、2015年6月26日開催の第88回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年総額1億3千万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年総額5千万円以内と決議されており、同株主総会において株式報酬制度の導入に関する議案も決議されております。なお、業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役には、業績連動型株式報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみとしております。

また、報酬の決定方法は、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。なお、当事業年度における当社の役員の報酬額等の額の決定過程における取締役会の活動は、具体的な金額が決定する前に社外取締役に意見を確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型株 式報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く）	38,801	34,063	4,737		7
社外役員	9,060	9,060			3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
14,580	4	使用人給与相当額

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としておりません。一方、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会規程により重要な投資有価証券の取得及び処分について定めています。規程に基づき取締役会で保有の合理性を検証し決議を行います。

検証内容としましては、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点等から判断を行い、保有することが妥当であるか検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	10,300
非上場株式以外の株式	3	28,229

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
TOTO(株)	6,500	6,500	円滑な取引関係の維持のため	無
	23,367	30,517		
クリナップ(株)	6,050	6,050	円滑な取引関係の維持のため	無
	3,236	3,575		
トヨタ自動車(株)	250	250	円滑な取引関係の維持のため	無
	1,625	1,621		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	141,050	1	192,500

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	8,225		51,450

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、各種団体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,739,050	837,919
受取手形及び売掛金	6 3,102,562	2,714,331
商品及び製品	454,312	337,459
仕掛品	277,755	241,465
原材料及び貯蔵品	848,340	611,427
その他	129,339	157,561
貸倒引当金	10,342	10,955
流動資産合計	6,541,018	4,889,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,967,484	1 6,220,761
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,558,873	3,806,217
建物及び構築物(純額)	2,408,611	2,414,543
機械装置及び運搬具	1 7,831,538	1 8,243,575
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,564,987	6,908,646
機械装置及び運搬具(純額)	1,266,550	1,334,928
土地	1 2,944,278	1 2,986,308
リース資産	858,717	1 887,724
減価償却累計額	388,172	492,840
リース資産(純額)	470,544	394,884
建設仮勘定	193,209	156,689
その他	2,937,001	1 3,021,644
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,496,160	2,723,783
その他(純額)	440,841	297,860
有形固定資産合計	7,724,036	7,585,214
無形固定資産		
その他	70,158	57,957
無形固定資産合計	70,158	57,957
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 238,634	1, 3 179,699
長期貸付金	113,650	113,650
固定化営業債権	2 18,990	2 18,990
繰延税金資産	23,159	72,974
その他	106,941	106,058
貸倒引当金	193,139	193,795
投資その他の資産合計	308,236	297,576
固定資産合計	8,102,430	7,940,749
資産合計	14,643,449	12,829,958

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,395,914	1,992,772
電子記録債務		757,109
短期借入金	1,4 5,896,463	1,4 6,157,074
リース債務	109,574	117,832
未払法人税等	33,947	53,533
賞与引当金	37,422	71,742
関係会社整理損失引当金		76,677
環境対策引当金		8,280
その他	787,540	663,405
流動負債合計	10,260,862	9,898,427
固定負債		
長期借入金	1 2,547,782	1 1,560,667
リース債務	197,150	124,966
繰延税金負債	52,128	61,267
株式給付引当金	16,052	10,363
退職給付に係る負債	482,072	615,944
その他	12,700	
固定負債合計	3,307,885	2,373,208
負債合計	13,568,748	12,271,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,343,856	3,343,856
資本剰余金	285,167	272,256
利益剰余金	3,262,907	3,734,561
自己株式	79,245	66,560
株主資本合計	286,871	185,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,551	53,816
繰延ヘッジ損益	0	
為替換算調整勘定	12,156	62,786
退職給付に係る調整累計額	31,734	32,495
その他の包括利益累計額合計	47,442	23,526
新株予約権	5,666	
非支配株主持分	734,720	766,856
純資産合計	1,074,700	558,322
負債純資産合計	14,643,449	12,829,958

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	18,799,359	17,867,389
売上原価	² 17,023,299	² 15,677,724
売上総利益	1,776,059	2,189,664
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	777,077	767,371
給料及び手当	490,773	434,662
退職給付費用	26,532	25,538
賞与引当金繰入額	22,284	60,667
減価償却費	60,110	66,433
研究開発費	¹ 87,018	¹ 49,068
その他	664,315	602,247
販売費及び一般管理費合計	2,128,113	2,005,989
営業利益又は営業損失()	352,053	183,675
営業外収益		
受取利息	15,329	16,165
受取配当金	8,065	8,998
助成金収入	36,617	0
その他	52,007	26,327
営業外収益合計	112,019	51,491
営業外費用		
支払利息	197,500	158,815
支払手数料	22,184	20,905
為替差損	28,764	24,015
その他	63,531	46,128
営業外費用合計	311,980	249,864
経常損失()	552,014	14,697
特別利益		
固定資産売却益		³ 9,878
特別利益合計		9,878
特別損失		
事業構造改善費用	⁴ 52,749	⁴ 283,495
関係会社整理損失引当金繰入額		⁵ 76,677
その他		6,201
特別損失合計	52,749	366,374
税金等調整前当期純損失()	604,764	371,194
法人税、住民税及び事業税	32,363	75,639
過年度法人税等	12,668	
法人税等調整額	15,738	34,364
法人税等合計	60,770	41,274
当期純損失()	665,535	412,469
非支配株主に帰属する当期純利益	28,639	59,184
親会社株主に帰属する当期純損失()	694,174	471,653

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純損失()	665,535	412,469
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,821	57,368
繰延ヘッジ損益	11	0
為替換算調整勘定	50,888	78,618
退職給付に係る調整額	26,132	71,639
その他の包括利益合計	1 65,566	1 50,389
包括利益	731,101	462,858
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	750,050	542,622
非支配株主に係る包括利益	18,948	79,763

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,238,169	197,562	2,568,732	86,275	780,723
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	105,687	105,687			211,375
親会社株主に帰属する当期純損失()			694,174		694,174
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		18,082			18,082
自己株式の処分				7,896	7,896
自己株式の取得				865	865
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	105,687	87,604	694,174	7,030	493,852
当期末残高	3,343,856	285,167	3,262,907	79,245	286,871

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	44,372	11	50,128	8,828	103,317		671,828	1,555,870
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								211,375
親会社株主に帰属する当期純損失()								694,174
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								18,082
自己株式の処分								7,896
自己株式の取得								865
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,821	11	37,971	22,906	55,875	5,666	62,892	12,682
当期変動額合計	40,821	11	37,971	22,906	55,875	5,666	62,892	481,169
当期末残高	3,551	0	12,156	31,734	47,442	5,666	734,720	1,074,700

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,343,856	285,167	3,262,907	79,245	286,871
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
親会社株主に帰属する当期純損失()			471,653		471,653
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12,911			12,911
自己株式の処分				13,028	13,028
自己株式の取得				343	343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		12,911	471,653	12,685	471,879
当期末残高	3,343,856	272,256	3,734,561	66,560	185,008

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,551	0	12,156	31,734	47,442	5,666	734,720	1,074,700
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								
親会社株主に帰属する当期純損失()								471,653
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								12,911
自己株式の処分								13,028
自己株式の取得								343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57,368	0	50,629	64,229	70,968	5,666	32,136	44,498
当期変動額合計	57,368	0	50,629	64,229	70,968	5,666	32,136	516,378
当期末残高	53,816		62,786	32,495	23,526		766,856	558,322

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	604,764	371,194
減価償却費	1,185,113	974,709
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,129	624
環境対策引当金の増減額(は減少)		8,280
賞与引当金の増減額(は減少)	9,903	34,320
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)		76,677
その他の引当金の増減額(は減少)	13,170	5,689
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,779	43,019
受取利息及び受取配当金	23,394	25,164
支払利息	197,500	158,815
為替差損益(は益)	14,735	4,711
固定資産除売却損益(は益)	19,596	5,943
売上債権の増減額(は増加)	576,098	469,613
たな卸資産の増減額(は増加)	296,409	419,064
仕入債務の増減額(は減少)	215,750	713,937
その他	8,271	110,580
小計	1,367,096	957,327
利息及び配当金の受取額	22,648	24,001
利息の支払額	197,933	177,416
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,543	57,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,184,268	746,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	427,592	686,600
有形固定資産の売却による収入	30,321	13,187
無形固定資産の取得による支出	11,697	8,389
関係会社株式の売却による収入	200,000	
関係会社株式の取得による支出		44,916
貸付金の回収による収入	59	374
その他	3,892	2,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,801	729,073

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	966,216	258,798
長期借入れによる収入	1,958,000	
長期借入金の返済による支出	1,774,976	1,104,309
新株予約権の行使による株式の発行による収入	209,607	
新株予約権の発行による収入	7,434	
自己新株予約権の取得による支出		5,666
非支配株主への配当金の支払額	10,206	18,430
リース債務の返済による支出	130,847	77,724
自己株式の取得による支出	865	343
自己株式の処分による収入	7,896	13,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	700,175	934,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,355	16,204
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	226,935	901,131
現金及び現金同等物の期首残高	1,512,114	1,739,050
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,739,050	1 837,919

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

PT. THAI KODAMA INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数0社

(ロ)持分法適用の関連会社数0社

(ハ)持分法を適用しない非連結子会社の名称等

PT. THAI KODAMA INDONESIA

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(ニ)R+S Technik GmbHは、清算手続き中であり、当社の影響力が実質的に及ばないため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日であり連結決算日と異なっていますが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

子会社...主として移動平均法による低価法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当 社...定額法を採用しております。

子会社...定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～14年

無形固定資産(リース資産を除く)

当 社...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

子会社...定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当 社...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

子会社...債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づき、回収の可能性を評価して計上しております。

賞与引当金

当 社...従業員及び使用人兼務役員に支給する賞与の当期費用負担分を計上したもので、支給見込額に基づき計上しております。

子会社...該当事項はありません。

環境対策引当金

当 社...ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処理費用の連結会計年度末における発生見込額を計上しております。

子会社...該当事項はありません。

株式給付引当金

当 社...役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

子会社...該当事項はありません。

関係会社整理損失引当金

当 社...関係会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込み額を計上しております。

子会社...該当事項はありません。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度の費用として処理しております。

また、数理計算上の差異は、10年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ホ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
・ 為替予約	外貨建予定取引
・ 金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

「デリバティブ取引のリスク管理に関する規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ヘ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

役員報酬B I P信託に係る取引について

当社は、2015年6月26日の定時株主総会決議により、取締役(社外取締役及び監査等委員である者を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的にして、「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は当社が拠出する取締役等報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位と業績指標に応じて当社の取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任時に交付および給付される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として、取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末日現在において、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、62,981千円、75千株であります

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループは、新型コロナウイルスの影響が少なくとも一定期間続くとの仮定の下、期末時点で入手可能な情報をもとに会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響は不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もあり、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

(前連結会計年度)

投資有価証券	228,214千円	(帳簿価額)
建物及び構築物	2,097,203	(")
機械装置及び運搬具	149,641	(")
土地	2,878,880	(")
計	5,353,939	(")

は、短期借入金2,673,264千円及び長期運転資金3,893,032千円(長期借入金2,406,732千円、1年内返済予定の長期借入金1,486,300千円)の担保に供しております。

(当連結会計年度)

投資有価証券	169,252千円	(帳簿価額)
建物及び構築物	2,223,896	(")
機械装置及び運搬具	132,537	(")
土地	2,935,446	(")
リース資産	97,831	(")
その他の有形固定資産	5,566	(")
計	5,564,532	(")

上記は、短期借入金4,106,878千円及び長期運転資金2,617,144千円(長期借入金1,499,717千円、1年内返済予定の長期借入金1,117,426千円)の担保に供しております。

2 固定化営業債権は和議債権及び貸倒懸念債権であります。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	120千円	120千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	3,523,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	2,582,000	1,973,891
差引額	941,000	726,108

5 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
手形債権流動化にともなう遡及義務	77,425千円	4,236千円
売掛債権流動化にともなう遡及義務	92,026	32,357
受取手形割引高		71,148

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	68,663千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
87,018千円	49,068千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
7,990千円	21,884千円

3 固定資産売却益

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社が保有する機械装置の売却益であります。

4 事業構造改善費用

(前連結会計年度)

当社において事業構造改革を行うために係る費用を計上しております。

(当連結会計年度)

当社において事業構造改革を行うために係る費用を計上しております。

5 関係会社整理損失引当金繰入額

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	58,837	58,935
組替調整額		
税効果調整前	58,837	58,935
税効果額	18,015	1,567
その他有価証券評価差額金	40,821	57,368
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11	0
組替調整額		
税効果調整前	11	0
税効果額		
繰延ヘッジ損益	11	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	50,888	78,618
組替調整額		
税効果調整前	50,888	78,618
税効果額		
為替換算調整勘定	50,888	78,618
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,353	71,548
組替調整額	23,422	3,535
税効果調整前	26,775	75,083
税効果額	643	3,443
退職給付に係る調整額	26,132	71,639
その他の包括利益合計	65,566	50,389

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,389,411	739,600	34,176,070	3,952,941

(注) 1. 発行済株式の増加739,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。
 2. 発行済株式の減少34,176,070株は、株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,002,217	5,201	914,927	92,491

(注) 1. 自己株式の普通株式数の増加5,201株は単元未満株買取による増加であり、減少914,927株は株式併合による減少830,927株及び「役員報酬BIP信託」の当社株式の払出しによる減少84,000株であります。
 2. 自己株式の普通株式数につきましては、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首975,175株、当連結会計年度末89,117株)を含めて記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権(2018年9月6日発行)	普通株式		9,000,000	8,314,000	686,000	5,666
合計				9,000,000	8,314,000	686,000	5,666

(注) 新株予約権の目的となる株式の数の増加9,000,000株は新株予約権の発行による増加であり、減少8,314,000株は株式併合及び新株予約権の権利行使による減少であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,952,941			3,952,941

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,491	665	13,860	79,296

(注) 1. 自己株式の普通株式数の増加665株は単元未満株買取による増加であり、減少13,860株は「役員報酬BIP信託」の当社株式の払出しによる減少であります。
 2. 自己株式の普通株式数につきましては、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首89,117株、当連結会計年度末75,257株)を含めて記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権(2018年9月6日発行)	普通株式	686,000		686,000		
合計			686,000		686,000		

(注) 新株予約権の目的となる株式の数の減少686,000株は、新株予約権を取得後、消去したことによる減少であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,739,050	837,919
現金及び現金同等物	1,739,050	837,919

2 重要な非資金取引の内容

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	4,726	30,134

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース資産の内容

リース資産の内容

有形固定資産

住宅設備・冷機部品事業における押出整形設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品、住宅設備部品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部の貨物の輸出入取引について先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた「デリバティブの取引のリスク管理に関する規程」に基づき、経理財務部が取引を行い、経理財務部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理財務部所管の役員及び経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の3か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」における「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち9.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,739,050	1,739,050	
(2) 受取手形及び売掛金	3,102,562	3,102,562	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	228,214	228,214	
(4) 長期貸付金	113,650		
貸倒引当金 ⁽¹⁾	113,650		
(5) 固定化営業債権	18,990		
貸倒引当金 ⁽²⁾	18,990		
資産計	5,069,827	5,069,827	
(1) 支払手形及び買掛金	3,395,914	3,395,914	
(2) 短期借入金	5,896,463	5,896,463	
(3) リース債務「流動負債」	109,574	109,574	
(4) 未払金	450,039	450,039	
(5) 長期借入金	2,547,782	2,508,304	39,477
(6) リース債務「固定負債」	197,150	172,920	24,229
負債計	12,596,924	12,533,217	63,706
デリバティブ取引 ⁽³⁾	(14,735)	(14,735)	

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	837,919	837,919	
(2) 受取手形及び売掛金	2,714,331	2,714,331	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	169,279	169,279	
(4) 長期貸付金	113,650		
貸倒引当金 ^(1)	113,650		
(5) 固定化営業債権	18,990		
貸倒引当金 ^(2)	18,990		
資産計	3,721,529	3,721,529	
(1) 支払手形及び買掛金	1,992,772	1,992,772	
(2) 電子記録債務	757,109	757,109	
(3) 短期借入金	6,157,074	6,157,074	
(4) リース債務「流動負債」	117,832	117,832	
(5) 未払金	322,394	322,394	
(6) 長期借入金	1,560,667	1,532,773	27,894
(7) リース債務「固定負債」	124,966	110,407	14,558
負債計	11,032,817	10,990,364	42,452
デリバティブ取引 ^(3)	()	()	

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

回収状況に問題のある取引先に対しては、個別に貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) 固定化営業債権

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)リース債務「流動負債」並びに(5)未払金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金及び(7)リース債務「固定負債」

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	10,420	10,420

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注4)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,739,050			
受取手形及び売掛金	3,102,562			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
合計	4,841,612			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	837,919			
受取手形及び売掛金	2,714,331			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
合計	3,552,251			

(注5)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,247,993					
長期借入金	1,648,470	1,086,579	783,879	522,462	154,860	
リース債務	109,574	101,153	62,918	33,077		
合計	6,006,038	1,187,733	846,798	555,540	154,860	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,797,377					
長期借入金	1,359,696	792,275	564,511	203,880		
リース債務	117,832	73,827	42,276	7,090	1,772	
合計	6,274,907	866,103	606,787	210,970	1,772	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,714	10,747	24,967
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	35,714	10,747	24,967
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	192,500	212,349	19,849
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	192,500	212,349	19,849
合計		228,214	223,096	5,118

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,229	10,747	17,482
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	28,229	10,747	17,482
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	141,050	212,349	71,299
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	141,050	212,349	71,299
合計		169,279	223,096	53,816

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 タイパーツ	348,000		14,735	14,735
合計		348,000		14,735	14,735

(注) 1 上記為替予約は、当社の連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものです。個別財務諸表上は振当処理しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,960,000	830,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,700,000	500,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、当社はこの他に複数事業主制度による厚生年金基金に加盟しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,415,834	1,383,185
勤務費用	77,687	115,331
利息費用	15,370	16,539
数理計算上の差異の発生額	22,544	21,858
退職給付の支払額	100,260	91,813
過去勤務費用の発生額		29,192
その他	2,900	15,644
退職給付債務の期末残高	1,383,185	1,489,939

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	897,451	901,113
期待運用収益	17,948	18,030
数理計算上の差異の発生額	19,337	49,814
事業主からの拠出額	53,897	51,493
退職給付の支払額	48,846	46,827
年金資産の期末残高	901,113	873,995

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,383,185	1,489,939
年金資産	901,113	873,995
	482,072	615,944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	482,072	615,944
退職給付に係る負債	482,072	615,944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	482,072	615,944

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	77,687	115,331
利息費用	15,370	16,539
期待運用収益	17,948	18,030
数理計算上の差異の費用処理額	23,422	3,535
過去勤務費用の費用処理額		29,192
確定給付制度に係る退職給付費用	98,531	139,499

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	26,775	75,083
合計	26,775	75,083

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	26,622	48,460
合計	26,622	48,460

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	32%	32%
株式	18%	17%
生保一般勘定	10%	10%
その他	40%	41%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33%、当連結会計年度34%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.83~3.1%	0.83~2.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度30,586千円、当連結会計年度28,903千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2020年3月31日現在)

	(百万円)	
	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	2,350	3,759
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	10,573	10,486
差引額	8,222	6,727

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度2.702%(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度2.638%(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度8,783,713千円、当連結会計年度8,350,863千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度22,939千円、当連結会計年度21,677千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	823,841千円	956,679千円
減価償却限度超過額	24,561	24,358
減損損失	15,107	15,107
退職給付に係る負債	218,712	235,562
貸倒引当金	61,246	61,566
出資金評価損	109,320	109,320
関係会社整理損失引当金		23,463
その他	32,111	58,911
繰延税金資産小計	1,284,901	1,484,970
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	823,841	956,679
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	427,506	444,250
評価性引当額小計(注)1	1,251,347	1,400,930
繰延税金資産合計	33,553	84,040
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	50,561	61,267
その他	11,961	11,065
繰延税金負債合計	62,523	72,332
繰延税金資産(負債)の純額	28,969	11,707

(注) 1. 評価性引当額が149百万円増加しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が132百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		45,158		51,164	75,037	652,480	823,841千円
評価性引当額		45,158		51,164	75,037	652,480	823,841
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	45,158		51,164	75,037	84,800	700,518	956,679千円
評価性引当額	45,158		51,164	75,037	84,800	700,518	956,679
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品別セグメントから構成されており、「自動車部品事業」、「住宅設備・冷機部品事業」及び「エンターテインメント事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	自動車部品 事業	住宅設備 ・冷機部品 事業	エンター テインメント 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	11,655,484	6,421,677	722,197	18,799,359
セグメント間の内部 売上高又は振替高	131,302	337,932		469,234
計	11,786,787	6,759,609	722,197	19,268,593
セグメント利益	95,563	4,460	30,093	130,117
セグメント資産	7,741,928	5,984,425	339,076	14,065,429
その他の項目				
減価償却費	918,172	242,766	9,597	1,170,537
受取利息	57	12,054		12,112
支払利息	37,095	41,984		79,080
特別利益				
特別損失				
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	388,070	165,814		553,884

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	自動車部品 事業	住宅設備 ・冷機部品 事業	エンター テイメント 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	10,669,571	6,320,560	877,257	17,867,389
セグメント間の内部 売上高又は振替高	142,853	279,525	140	422,519
計	10,812,425	6,600,085	877,398	18,289,909
セグメント利益	326,737	196,513	52,883	576,134
セグメント資産	7,104,221	5,543,402	464,231	13,111,855
その他の項目				
減価償却費	693,567	244,046	9,888	947,502
受取利息	99	16,004		16,104
支払利息	34,407	29,034		63,441
特別利益		9,878		9,878
特別損失		76,677		76,677
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	333,607	258,871	25,216	617,695

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	130,117	576,134
セグメント間取引消去	23,928	26,001
全社費用(注)	693,604	906,569
未実現損益調整額	1,387	1,186
その他の調整額	18,736	15,943
連結財務諸表の税金等調整前当期純損失()	604,764	371,194

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,065,429	13,111,855
本社管理部門に対する債権の相殺消去	10,177	1,153
全社資産(注)	874,774	591,513
棚卸資産の調整額	5,502	19,575
その他の調整額	281,075	852,681
連結財務諸表の資産合計	14,643,449	12,829,958

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社での余資運用資金(現預金)等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,170,537	947,502	13,918	12,167	1,184,455	959,669
受取利息	12,112	16,104	3,216	61	15,329	16,165
支払利息	79,080	63,441	118,419	95,374	197,500	158,815
特別利益		9,878				9,878
特別損失		76,677	52,749	289,697	52,749	366,374
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	553,884	617,695	4,280	68,266	558,164	685,962

(注) 1 減価償却費の「調整額」は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
 2 支払利息の「調整額」は、主に本社管理部門の銀行借入に対する利息の支払であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスごとの情報につきましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
11,117,429	7,110,950	570,979	18,799,359

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 その他はベトナム及び中国に係る金額になります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
5,060,296	2,375,942	287,796	7,724,036

(注) その他は中国及びベトナムに係る金額になります。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスごとの情報につきましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
10,141,291	7,202,870	523,227	17,867,389

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他はベトナム及び中国に係る金額になります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
5,133,659	2,212,920	238,634	7,585,214

(注) その他は中国及びベトナムに係る金額になります。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	86.60円	53.83円
1株当たり当期純損失金額	185.49円	121.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度においては潜在株式が存在しないため、前連結会計年度においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	694,174	471,653
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(千円)	694,174	471,653
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,742	3,870

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,074,700	558,322
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	740,386	766,856
(うち新株予約権(千円))	(5,666)	
(うち非支配株主持分(千円))	(734,720)	(766,856)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	334,314	208,534
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,860	3,873

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

5. 株主資本において自己株式として計上されているBIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純損失額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度91,502株、当連結会計年度80,365株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度89,117株、当連結会計年度75,257株であります。

(重要な後発事象)

1. 子会社株式の異動

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、連結子会社である無錫普拉那塑膠有限公司（以下、「無錫普拉那」）の当社が保有する出資持分のすべてを蘇州明強塑料有限公司（以下、「蘇州明強」）に譲渡することを決議し、2020年4月26日付で売却いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

無錫普拉那は、2002年、住宅関連設備を主体とする国外生産及び中国における事業開拓の拠点として設立され、今日まで当社の連結子会社として事業を営んで参りました。しかしながら、中国での販売低迷により赤字が続いており、米中貿易摩擦をはじめとする中国における本事業を取り巻く環境の変化や今後の事業の方向性を勘案した結果、今般、当社が保有する無錫普拉那の全出資持分を蘇州明強に売却することが最適と判断いたしました。

(2) 売却する相手会社の名称：蘇州明強塑料有限公司

(3) 売却の時期：2020年4月26日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

名称：無錫普拉那塑膠有限公司

事業内容：住宅設備・冷機部品事業

取引内容：製品の仕入

(5) 譲渡持分、譲渡価額および譲渡後の所有株式持分

譲渡持分：100%

譲渡価額：5,000千人民元

譲渡後の所有持分：0%

売却損失に相当する額は、2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表に係る会社整理損失引当金として反映されております。

2. 事業再生ADR手続の成立

当社は、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）による事業再生を目指し、2020年1月8日付けで事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続について正式な申請を行いました。2020年4月14日開催の第3回債権者会議において、対象債権者たる全ての取引先金融機関から同意書を提出いただき、同日付で本事業再生ADR手続が成立いたしました。

(1) 目的

財務体質の抜本的な改善と信用力の回復を図るとともに、今後の事業再生に向けた収益体質を確立するため。

(2) 債権対象者となる全ての取引先金融機関

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社きらぼし銀行、株式会社横浜銀行、日本生命保険相互会社、株式会社名古屋銀行

(3) 金融支援の概要

本対象債権者が当社に対して有する貸付金債権の割当予定先への譲渡

本事業再生計画における本金融支援のうち本債権譲渡は、対象債権のうち総額23億円に相当する債権を割当予定先に合計1億円で譲渡するものであります。但し、本対象債権者のうち日本生命保険相互会社及び株式会社名古屋銀行が当社に対して有する貸付金債権は残高が少額であったため、譲渡される債権には含まれておりません。

なお、割当予定先は、取得する当社に対する貸付金債権のうち額面20億円相当の債権を当社に現物出資（デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化））することにより本第三者割当増資におけるA種優先株式の交付を受け、残る額面3億円相当の債権については債権放棄を行います。

債権譲渡日は、2020年6月29日の予定です。

支援後債権の貸付条件の変更

・支援後債権の金額及び貸付条件

(ア) 残高維持

割当予定先による債権買取り後の残高（45億7,934万円 以下「支援後債権」といいます。）については、本事業再生計画の最終年度である2022年度の定時株主総会開催日が属する月末（2023年6月30日）までの間、下記の「（イ）資産売却等収入による返済」及び「（ウ）年度収益による返済」を除き、元本の残高を維持

(イ)資産売却等収入による返済

当社子会社、無錫普拉那塑膠有限公司の持分譲渡及び同社に対する貸付金の回収による手取金並びにゴルフ会員権の売却による手取金を原資とする返済

(ウ)年度収益による返済

本事業再生計画の対象期間である2020年度、2021年度及び2022年度の各事業年度の年度収益に基づく当社の現金預金残高の実質的な増加額を原資とする返済

(エ)利息の支払い

基準日時点における約定金利に基づく利息の支払い

(4)損益に及ぼす影響

当該債務免除により、2021年3月期において、3億円の債務免除益を特別利益として計上する見込みです。

3. 第三者割当による新株の発行

当社は、2020年3月6日開催の取締役会において、2020年6月26日開催の第93回定時株主総会に、第三者割当による新株の発行について付議することを決議し、同株主総会（特別決議）において承認可決されました。

(1)発行株式の種類及び数

当社普通株式 3,906,250株

A種優先株式 7,812,500株

(2)発行価額 1株につき256円

(3)発行価額の総額 普通株式1,000百万円

優先株式2,000百万円

(注)優先株式については、対象債権者が当社に対して有する金銭債権をスポンサーであるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡することを前提として、スポンサーが当該金銭債権を現物出資する方法による増資（DES）を予定しております。

(4)増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 1,500百万円

増加する資本準備金の額 1,500百万円

(5)払込期日 2020年6月30日

(6)割当先及び割当株式数 エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

普通株式及びA種優先株式の全株

(7)調達する資金の額、使途及び支出予定時期

調達する資金の額

払込金額の総額 1,000百万円

発行諸費用の概算額 60百万円

差引手取概算額 940百万円

調達する資金の使途及び支出予定時期

	具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
設備資金	三次元フィルム加飾（TOM）製品増産のためのTOM成形機（3号機）の導入	160	2021年 10月～12月
	ガラス繊維マットプレス（GMT）工法による製品増産のためのGMT成形機（2号機）の導入	80	2022年 10月～12月
	多層押出機の更新	250	2021年 4月～6月
	大型射出成形機の更新	150	2021年 7月～9月
	真空成形機の更新	200	2022年 10月～12月
	西湘工場の生産合理化のための環境整備投資	100	2021年 7月～9月

4. 資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、2020年3月6日開催の取締役会において、2020年6月26日開催の第93回定時株主総会に、第三者割当による新株の発行について付議することを決議し、同株主総会（特別決議）において承認可決されました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

3. 第三者割当による新株の発行の第三者割当増資完了後、資本金及び資本準備金の額を減少することにより、剰余金の処分による欠損補填に備え、早期に財務体質の健全化を図ること、分配可能額を確保すること、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、併せて中小企業を対象とした税務上のメリットを享受することが目的であり、今後の当社における成長戦略を実現するための財務戦略の一環として実施するものである。

なお、資本金及び資本準備金の額の減少につきましては、第三者割当増資の効力が生じることを条件としております。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第477条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

減少する資本金の額

資本金の額 4,843百万円のうち4,743百万円

(注) 資本金の額4,843百万円は、現在の資本金の額3,343百万円、第三者割当増資によって増加する資本金の額1,500百万円の合計額です。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,822百万円のうち1,822百万円

(注) 資本準備金の額1,822百万円は、現在の資本準備金の額322百万円、第三者割当増資によって増加する資本準備金の額1,500百万円の合計額です。

増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 6,566百万円

なお、このうち4,261百万円は繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損補填します。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2020年3月6日
株主総会決議日	2020年6月26日
債権者異議申述最終期日	2020年6月22日
効力発生日	2020年6月30日(予定)

(4) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,247,993	4,797,377	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,648,470	1,359,696	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	109,574	117,832		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,547,782	1,560,667	1.9	2021年4月23日～ 2023年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	197,150	124,966		2021年1月20日～ 2024年3月25日
計	8,750,970	7,960,540		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	792,275	564,511	203,880	
リース債務	73,827	42,276	7,090	1,772

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,415,310	8,925,969	13,425,547	17,867,389
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円) ()	121,400	197,400	176,267	371,194
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額() (千円)	137,820	241,619	264,482	471,653
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円) ()	35.69	62.49	68.36	121.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失金額() (円)	35.69	26.81	5.90	53.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	517,699	230,790
受取手形	6 86,362	113,104
売掛金	3 1,678,507	3 1,522,959
商品及び製品	357,934	242,725
仕掛品	240,488	210,785
原材料及び貯蔵品	396,146	309,580
短期貸付金	389,288	3,789
前払費用	22,408	4,799
未収入金	3 39,462	3 14,546
その他	3 16,601	3 19,490
貸倒引当金	362	331
流動資産合計	3,744,538	2,672,238
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,751,429	1 1,823,717
構築物	39,231	34,444
機械及び装置	574,147	667,867
車両運搬具	5,426	3,843
工具、器具及び備品	299,352	168,419
土地	1 2,297,271	1 2,297,271
リース資産	2,492	1,384
建設仮勘定	90,944	136,711
有形固定資産合計	5,060,296	5,133,659
無形固定資産		
ソフトウェア	22,595	16,925
リース資産	3,096	1,819
電話加入権	6,944	6,944
その他	272	222
無形固定資産合計	32,909	25,912

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 238,514	1 179,579
関係会社株式	1,064,763	1,088,663
出資金	500	500
長期貸付金	113,650	113,650
固定化営業債権	4 18,990	4 18,990
差入保証金	4,253	7,791
その他	75,972	75,128
貸倒引当金	193,139	193,795
投資その他の資産合計	1,323,505	1,290,507
固定資産合計	6,416,711	6,450,079
資産合計	10,161,249	9,122,318
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 1,393,910	3 319,206
電子記録債務		757,109
買掛金	3 907,333	3 763,417
短期借入金	1, 5 2,683,090	1, 5 3,958,978
1年内返済予定の長期借入金	1 1,648,470	1 1,359,696
リース債務	2,384	1,812
未払金	3 286,434	3 176,487
未払費用	113,944	81,478
未払法人税等	23,814	26,199
預り金	39,046	31,066
賞与引当金	37,422	71,742
関係会社整理損失引当金		351,202
環境対策引当金		8,280
設備関係支払手形	82,628	115,218
その他	20,951	12,703
流動負債合計	7,239,429	8,034,597
固定負債		
長期借入金	1 2,547,782	1 1,560,667
リース債務	3,204	1,392
長期未払金	12,700	
繰延税金負債	1,567	
退職給付引当金	264,266	229,953
株式給付引当金	16,052	10,363
固定負債合計	2,845,572	1,802,376
負債合計	10,085,001	9,836,973

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,343,856	3,343,856
資本剰余金		
資本準備金	322,824	322,824
その他資本剰余金	206	206
資本剰余金合計	323,030	323,030
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,520,611	4,261,164
利益剰余金合計	3,520,611	4,261,164
自己株式	79,245	66,560
株主資本合計	67,030	660,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,551	53,816
繰延ヘッジ損益	0	
評価・換算差額等合計	3,551	53,816
新株予約権	5,666	
純資産合計	76,247	714,654
負債純資産合計	10,161,249	9,122,318

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	11,092,810	10,109,383
売上原価	2 10,109,941	2 8,785,434
売上総利益	982,868	1,323,948
販売費及び一般管理費	1 1,383,641	1 1,275,292
営業利益又は営業損失()	400,772	48,655
営業外収益		
受取利息	2 3,464	2 10,243
受取配当金	2 28,651	2 28,890
助成金収入	36,617	
貸倒引当金戻入額	1,129	
その他	2 11,258	2 7,635
営業外収益合計	81,122	46,768
営業外費用		
支払利息	118,419	105,438
支払手数料	22,184	20,905
貸倒引当金繰入額		624
その他	73,251	59,612
営業外費用合計	213,855	186,581
経常損失()	533,505	91,156
特別損失		
事業構造改善費用	3 52,749	3 283,495
関係会社整理損失引当金繰入額		4 351,202
関係会社株式評価損	5 561,000	
その他		6,201
特別損失合計	613,749	640,899
税引前当期純損失()	1,147,255	732,056
法人税、住民税及び事業税	8,565	8,496
法人税等調整額	14,490	
法人税等合計	23,055	8,496
当期純損失()	1,170,310	740,553

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,238,169	217,136	206	217,342	2,350,300	2,350,300	86,275	1,018,935	
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	105,687	105,687		105,687				211,375	
当期純損失()					1,170,310	1,170,310		1,170,310	
自己株式の取得							865	865	
自己株式の処分							7,896	7,896	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	105,687	105,687		105,687	1,170,310	1,170,310	7,030	951,905	
当期末残高	3,343,856	322,824	206	323,030	3,520,611	3,520,611	79,245	67,030	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	44,372	11	44,361		1,063,297
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					211,375
当期純損失()					1,170,310
自己株式の取得					865
自己株式の処分					7,896
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,821	11	40,810	5,666	35,143
当期変動額合計	40,821	11	40,810	5,666	987,049
当期末残高	3,551	0	3,551	5,666	76,247

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,343,856	322,824	206	323,030	3,520,611	3,520,611	79,245	67,030
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								
当期純損失()					740,553	740,553		740,553
自己株式の取得							343	343
自己株式の処分							13,028	13,028
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					740,553	740,553	12,685	727,868
当期末残高	3,343,856	322,824	206	323,030	4,261,164	4,261,164	66,560	660,837

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	3,551	0	3,551	5,666	76,247
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
当期純損失()					740,553
自己株式の取得					343
自己株式の処分					13,028
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57,368	0	57,368	5,666	63,034
当期変動額合計	57,368	0	57,368	5,666	790,902
当期末残高	53,816		53,816		714,654

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び車輛運搬具 2～14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員に支給する賞与の当期費用負担分を計上したもので、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生年度の費用として処理しております。

また、数理計算上の差異については、10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処理費用の事業年度末における発生見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
・ 為替予約	外貨建予定取引
・ 金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

「デリバティブ取引のリスク管理に関する規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の割合でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

役員報酬B I P信託に係る取引について

当社は、2015年6月26日の定時株主総会決議により、取締役(社外取締役及び監査等委員である者を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的にして、「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は当社が拠出する取締役等報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位と業績指標に応じて当社の取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任時に交付および給付される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として、取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末日において、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、62,981千円、75千株であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社は、新型コロナウイルスの影響が少なくとも一定期間続くとの仮定の下、期末時点で入手可能な情報をもとに会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響は不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もあり、翌事業年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

(前事業年度)

投資有価証券	228,214千円(帳簿価額)	
建物	1,790,661	(")
土地	2,297,271	(")
計	4,316,148	(")

上記は、短期借入金2,516,690千円及び長期借入金3,893,032千円の担保に供しております。

(当事業年度)

投資有価証券	169,252千円(帳簿価額)	
建物	1,854,013	(")
土地	2,297,271	(")
計	4,320,537	(")

上記は、短期借入金3,792,578千円及び長期借入金2,617,144千円の担保に供しております。

2 偶発債務

(1)保証債務

他社の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無錫普拉那塑膠有限公司	164,850千円 (元 10,009千)	83,478千円 (元 5,452千)
ECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO.,LTD.	698,000千円 (THB 200,000千)	334,000千円 (THB 100,000千)
THAI KODAMA CO.,LTD	174,500千円 (THB 50,000千)	千円 (THB 千)

上記の外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

(2)債権の流動化

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
手形債権流動化にともなう遡及義務	77,425千円	4,236千円
売掛債権流動化にともなう遡及義務	92,026	32,357

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	422,847千円	7,802千円
短期金銭債務	10,395	11,938

4 固定化営業債権は、和議債権及び貸倒懸念債権であります。

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	2,500,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	1,900,000	1,973,891
差引額	600,000	726,108

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年の期末残高に含ま

れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	68,663千円	千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	639,199千円	628,985千円
給料及び手当	224,890 "	183,125 "
賞与引当金繰入額	22,284 "	29,071 "
退職給付費用	15,734 "	8,940 "
研究開発費	86,937 "	48,945 "
減価償却費	13,801 "	12,167 "
おおよその割合		
販売費	46 %	49 %
一般管理費	54 "	51 "

- 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入高	143,711千円	99,654千円
営業外収益	30,223	32,235

- 3 事業構造改善費用

(前事業年度)

当社において事業構造改革を行うために係る費用を計上しております。

(当事業年度)

当社において事業構造改革を行うために係る費用を計上しております。

- 4 関係会社株式評価損

(前事業年度)

当社が保有する無錫普拉那塑膠有限公司株式の評価損であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式			
計			

当事業年度末(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式			
計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
子会社株式	1,064,763	1,088,663
関連会社株式		
計	1,064,763	1,088,663

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	707,163千円	822,508千円
減価償却限度超過額	24,561	24,358
減損損失	15,107	15,107
退職給付引当金	172,181	161,675
貸倒引当金	59,250	59,442
賞与引当金	11,458	21,967
出資金評価損	109,320	109,320
関係会社株式評価損	317,881	317,881
関係会社整理損失引当金		107,538
その他	12,168	28,916
繰延税金資産小計	1,429,094	1,668,715
税務上の繰越欠損金に係る評価制引当額	707,163	822,508
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	721,930	846,207
評価性引当額小計	1,429,094	1,668,715
繰延税金資産の合計	0	0
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,567千円	千円
繰延税金負債合計	1,567	
繰延税金資産(負債)の純額	1,567	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 子会社株式の異動

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、連結子会社である無錫普拉那塑膠有限公司（以下、「無錫普拉那」）の当社が保有する出資持分のすべてを蘇州明強塑料有限公司（以下、「蘇州明強」）に譲渡することを決議し、2020年4月26日付で売却いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

無錫普拉那は、2002年、住宅関連設備を主体とする国外生産及び中国における事業開拓の拠点として設立され、今日まで当社の連結子会社として事業を営んで参りました。しかしながら、中国での販売低迷により赤字が続いており、米中貿易摩擦をはじめとする中国における本事業を取り巻く環境の変化や今後の事業の方向性を勘案した結果、今般、当社が保有する無錫普拉那の全出資持分を蘇州明強に売却することが最適と判断いたしました。

(2) 売却する相手会社の名称：蘇州明強塑料有限公司

(3) 売却の時期：2020年4月26日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

名称：無錫普拉那塑膠有限公司

事業内容：住宅設備・冷機部品事業

取引内容：製品の仕入

(5) 譲渡持分、譲渡価額および譲渡後の所有株式持分

譲渡持分：100%

譲渡価額：5,000千人民元

譲渡後の所有持分：0%

売却損失に相当する額は、2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度の財務諸表に係る会社整理損失引当金として反映されております。

2. 事業再生ADR手続の成立

当社は、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）による事業再生を目指し、2020年1月8日付けで事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続について正式な申請を行いました。2020年4月14日開催の第3回債権者会議において、対象債権者たる全ての取引先金融機関から同意書を提出いただき、同日付で本事業再生ADR手続が成立いたしました。

(1) 目的

財務体質の抜本的な改善と信用力の回復を図るとともに、今後の事業再生に向けた収益体質を確立するため。

(2) 債権対象者となる全ての取引先金融機関

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社きらぼし銀行、株式会社横浜銀行、日本生命保険相互会社、株式会社名古屋銀行

(3) 金融支援の概要

本対象債権者が当社に対して有する貸付金債権の割当予定先への譲渡

本事業再生計画における本金融支援のうち本債権譲渡は、対象債権のうち総額23億円に相当する債権を割当予定先に合計1億円で譲渡するものであります。但し、本対象債権者のうち日本生命保険相互会社及び株式会社名古屋銀行が当社に対して有する貸付金債権は残高が少額であったため、譲渡される債権には含まれておりません。

なお、割当予定先は、取得する当社に対する貸付金債権のうち額面20億円相当の債権を当社に現物出資（デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化））することにより本第三者割当増資におけるA種優先株式の交付を受け、残る額面3億円相当の債権については債権放棄を行います。

債権譲渡日は、2020年6月29日の予定です。

支援後債権の貸付条件の変更

・支援後債権の金額及び貸付条件

(ア) 残高維持

割当予定先による債権買取り後の残高（45億7,934万円 以下「支援後債権」といいます。）については、本事業再生計画の最終年度である2022年度の定時株主総会開催日が属する月末（2023年6月30日）までの間、下記の「（イ）資産売却等収入による返済」及び「（ウ）年度収益による返済」を除き、元本の残高を維持

(イ)資産売却等収入による返済

当社子会社、無錫普拉那塑膠有限公司の持分譲渡及び同社に対する貸付金の回収による手取金並びにゴルフ会員権の売却による手取金を原資とする返済

(ウ)年度収益による返済

本事業再生計画の対象期間である2020年度、2021年度及び2022年度の各事業年度の年度収益に基づく当社の現金預金残高の実質的な増加額を原資とする返済

(エ)利息の支払い

基準日時点における約定金利に基づく利息の支払い

(4)損益に及ぼす影響

当該債務免除により、2021年3月期において、3億円の債務免除益を特別利益として計上する見込みです。

3. 第三者割当による新株の発行

当社は、2020年3月6日開催の取締役会において、2020年6月26日開催の第93回定時株主総会に、第三者割当による新株の発行について付議することを決議し、同株主総会（特別決議）において承認可決されました。

(1)発行株式の種類及び数

当社普通株式 3,906,250株

A種優先株式 7,812,500株

(2)発行価額 1株につき256円

(3)発行価額の総額 普通株式1,000百万円

優先株式2,000百万円

(注)優先株式については、対象債権者が当社に対して有する金銭債権をスポンサーであるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡することを前提として、スポンサーが当該金銭債権を現物出資する方法による増資（DES）を予定しております。

(4)増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 1,500百万円

増加する資本準備金の額 1,500百万円

(5)払込期日 2020年6月30日

(6)割当先及び割当株式数 エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

普通株式及びA種優先株式の全株

(7)調達する資金の額、用途及び支出予定時期

調達する資金の額

払込金額の総額 1,000百万円

発行諸費用の概算額 60百万円

差引手取概算額 940百万円

調達する資金の用途及び支出予定時期

	具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
設備資金	三次元フィルム加飾（TOM）製品増産のためのTOM成形機（3号機）の導入	160	2021年 10月～12月
	ガラス繊維マットプレス（GMT）工法による製品増産のためのGMT成形機（2号機）の導入	80	2022年 10月～12月
	多層押出機の更新	250	2021年 4月～6月
	大型射出成形機の更新	150	2021年 7月～9月
	真空成形機の更新	200	2022年 10月～12月
	西湘工場の生産合理化のための環境整備投資	100	2021年 7月～9月

4. 資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、2020年3月6日開催の取締役会において、2020年6月26日開催の第93回定時株主総会に、第三者割当による新株の発行について付議することを決議し、同株主総会（特別決議）において承認可決されました。

(1)資本金及び資本準備金の額の減少の目的

3. 第三者割当による新株の発行の第三者割当増資完了後、資本金及び資本準備金の額を減少することにより、剰余金の処分による欠損補填に備え、早期に財務体質の健全化を図ること、分配可能額を確保すること、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、併せて中小企業を対象とした税務上のメリットを享受することが目的であり、今後の当社における成長戦略を実現するための財務戦略の一環として実施するものである。

なお、資本金及び資本準備金の額の減少につきましては、第三者割当増資の効力が生じることを条件としております。

(2)資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第477条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

減少する資本金の額

資本金の額 4,843百万円のうち4,743百万円

(注) 資本金の額4,843百万円は、現在の資本金の額3,343百万円、第三者割当増資によって増加する資本金の額1,500百万円の合計額です。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,822百万円のうち1,822百万円

(注) 資本準備金の額1,822百万円は、現在の資本準備金の額322百万円、第三者割当増資によって増加する資本準備金の額1,500百万円の合計額です。

増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 6,566百万円

なお、このうち4,261百万円は繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損補填します。

(3)資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2020年3月6日
株主総会決議日	2020年6月26日
債権者異議申述最終期日	2020年6月22日
効力発生日	2020年6月30日(予定)

(4)その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	当期末 減価 償却累計額
有形固定資産						
建物	1,751,429	171,255		98,968	1,823,717	2,395,625
構築物	39,231			4,787	34,444	199,364
機械及び装置	574,147	236,401	4,040	138,640	667,867	3,693,615
車輛及び運搬具	5,426			1,583	3,843	14,276
工具器具・備品	299,352	102,751	15	233,668	168,419	1,690,638
土地	2,297,271				2,297,271	
リース資産	2,492			1,107	1,384	4,153
建設仮勘定	90,944	436,108	390,342		136,711	
有形固定資産計	5,060,296	946,517	394,398	478,755	5,133,659	7,997,673
無形固定資産						
ソフトウェア	22,595	8,389		14,059	16,925	163,336
リース資産	3,096			1,276	1,819	1,702
電話加入権	6,944				6,944	
その他	272			50	222	532
無形固定資産計	32,909	8,389		15,386	25,912	165,571

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

			千円
(イ) 建物	埼玉工場	第2工場倉庫	155,283
	袋井工場	押出工場空調設備	6,930
	本社	本社事務所間仕切等	4,250
	その他	その他建物附属設備	4,792
	計		171,255
(ロ) 機械及び装置	埼玉工場	2000 T 機械設備	141,375
	西湘工場	450 T 機械設備	23,100
	その他	その他機械設備	71,926
	計		236,401
(ハ) 建設仮勘定	埼玉工場	2000 T 機械設備	110,500
	埼玉工場	第2工場倉庫	106,560
	西湘工場	金型設備	78,028
	袋井工場	TOMレーザー加工機	16,500
	その他	その他機械設備等	124,520
	計		436,108

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

			千円
建設仮勘定	埼玉工場	2000T機械設備	110,500
	埼玉工場	第2工場倉庫	106,560
	西湘工場	金型設備	67,446
	その他	その他機械設備等	105,836
	計		390,342

3 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	193,502	624		194,126
賞与引当金	37,422	71,742	37,422	71,742
関係会社整理損失引当金		351,202		351,202
環境対策引当金		8,280		8,280
株式給付引当金	16,052	5,625	11,315	10,363

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kodama-chemical.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第92期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第93期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第93期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を2019年8月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を2019年11月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を2020年1月24日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類(組込方式)

第三者割当による普通株式及びA種優先株式の発行 2020年3月6日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正報告書

訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正報告書) 2020年3月11日関東財務局長に提出。

訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正報告書) 2020年4月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

児玉化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人簿衣佐吉事務所

東京都文京区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合洋明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田所貴広

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている児玉化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2020年3月6日開催の取締役会において、2020年6月26日開催の第93回定時株主総会に、第三者割当による新株の発行について付議することを決議し、同株主総会（特別決議）において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、児玉化学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、児玉化学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

児玉化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

東京都文京区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 洋 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 所 貴 広

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている児玉化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2020年3月6日開催の取締役会において、2020年6月26日開催の第93回定時株主総会に、第三者割当による新株の発行について付議することを決議し、同株主総会（特別決議）において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。